

平成25年度第1回史跡小田原城跡調査・整備委員会 植栽専門部会 会議録

(第11回)

日 時 : 平成25年7月24日(水) 13:30~17:00

会 場 : 小田原市郷土文化館会議室

出席部会員 : 小出部会長、木村副部会長、榎本部会員、小笠原部会員、勝山部会員、
杉山幾一部会員、鈴木志真夫部会員、鈴木崇部会員、
富田部会員、宮内部会員、森谷部会員

オブザーバー : 神奈川県教育委員会 谷口副主幹
文化財保存計画協会 岡西研究員

事務局 : 前田教育長、諸星文化部長、原田副部長
文化財課(大島課長、内田副課長・史跡整備係長、佐々木主査、岩崎主任、飯山主事)、
観光課(穂坂城址公園担当副課長・相田係長・二見係長)、都市計画課(倉橋景観担当副課
長、磯崎主査)、みどり公園課(今井公園係長、早坂主任)、

事務局: 皆様こんにちは。本日は、お忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今から、平成25年度第1回史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会を開催いたします。

本日は部会員からご欠席との連絡を頂いております。そのほか、オブザーバーといたしまして県教育委員会から谷口副主幹にご出席いただいておりますほか、文化財保存計画協会から岡西様が出席しております。また、小田原市都市部都市計画課、経済部観光課、建設部みどり公園課から関係職員が出席しておりますのでよろしくお願い致します。なお、お配りしております席次表に加えて、あちらの観光課の相田係長が出席しております。ご承知おきください。

それでは、ただ今より委嘱式を行います。教育長から委嘱状の交付をさせていただきます。お名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちいただき、お受け取りください。

この4月に小田原市附属機関設置条例の改正がありまして、史跡小田原城跡調査・整備委員会が条例設置の委員会となったことにより、植栽専門部会の皆様につきましては、史跡小田原城跡調査・整備委員会の委員または、専門委員として委嘱させていただきます。

そのため、元々整備委員会からいらしている部会員様、部会員様、部会員様、お三方につきましては、史跡小田原城跡調査・整備委員会委員として委嘱申し上げ、そのほかの方々につきましては、史跡小田原城跡調査・整備委員会専門委員として御委嘱申し上げることとなります。

任期は、委員の方は平成25年4月1日から2年間の平成27年3月31日までであります。また、専門委員の方は平成25年4月1日から専門の事項に関する調査を終了した時までと規則では定められておりますが、委員の方々との整合をとり、2年間の平成27年3月31日までお願いいたします。

なお、部会の構成員は、史跡小田原城跡調査・整備委員会の委員および専門委員の中から、委員長が指名することとされており、史跡小田原城跡調査・整備委員会の委員長よりの、皆様を引き続き部会員として指名するとの通知を卓上に配布してございます。では、教育長お願いします。

(委嘱式)

事務局：なお、正副部長についてでございますが、今回の委嘱・指名理由は、条例改正による委員会・部会の位置づけが変わったことによるものであり、前回改選、これが平成24年12月27日で、それほど日が経っておりませんので、引き続きお願いしたいと存じます。ご了承いただけますでしょうか。

はい。ありがとうございます。それでは部長様、副部長様、席についていただくようお願い申し上げます。

それでは、教育長からごあいさつを申し上げます。

教育長：皆様、こんにちは。教育長でございます。毎日「暑いですね」という言葉が枕言葉になってまいりましたが、今日は少し涼しく感じられる日となりました。梅雨前線が来ており、部会員の皆様方におかれましては雨の中、また、お忙しい中を平成25年度第1回史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、県教育委員会から谷口副主幹にも御出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、このたび条例設置の委員会の部会となりましたことから、先ほど、専門委員の委嘱と植栽専門部会員の指名をさせていただきましたが、引き続きよろしくをお願いをするものでございます。

さて、小田原城址公園の植栽管理につきましては、前回の専門部会におきまして、植栽管理の第一段階、実施計画を御審議いただきまして、御承認いただきましたが、6月7日付けで植栽専門部会から史跡小田原城跡調査・整備委員会に報告され、6月10日付をもって、同委員会から市への答申がなされまして、今回の実施計画としてまとめられたものでございます。そして6月17日に議会厚生文教常任委員会に、6月25日に教育委員会定例会にも報告させていただいております。

御用米曲輪の北東土塁周辺の樹木の取扱いにつきましては、長期的な視点については今後も時間をかけて検討していく必要がありますが、まずは、ひとつの節目といたしまして、懸案でございました「第一段階の実施計画」が、おかげ様で決定いたしました。その決定に至るまでの部会員の方々の長きに渡る熱心な御議論と御尽力に対しまして、感謝の意を表するものでございます。ありがとうございます。

本日は、第一段階の実施計画に基づきます実際の作業の仕方や、北側斜面に補植すべき常緑樹の樹種などにつきまして、より具体的に御意見をいただきたいと考えております。

また、城址公園全体のモデル的な修景につきまして、観光課より概要の説明がございますので、そちらにつきましても、御意見をいただきたいと考えております。

史跡小田原城跡の整備は、本市のまちづくりの核として、寄せられる期待も非常に大きいものになっております。それだけに本市の植栽の取り扱いを始め、時代の変化とともに様々な要素や視点を盛り込む必要が出てきております。部会員の皆様方におかれましては、今後ともより一層の御指導と御協力を重ねてお願い申しあげまして、私の挨拶とさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

事務局：ありがとうございます。本日は最初の会議でございますが、委員の皆様におかれましては改選等はありませんので、紹介は省略したいと存じます。次に、事務局の出席者でございますが、これは席次表をご覧ください。ただ春に異動がございまして、新しい職員でございますので紹介させていただきます。

ます。

(職員紹介)

事務局：よろしくお願ひします。なお、前田教育長につきましては、他の公務のためここで退席させていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、次に資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料につきましては、資料1から資料5まででございますとともに、参考資料といたしまして1 植栽専門部会部会員名簿、2 事務局名簿、3 席次表、4 史跡小田原城跡調査・整備委員会規則、5 植栽専門部会傍聴要領 などをお付けしてございます。よろしいでしょうか。

それでは、議事に入ります前に、私の方から会議の公開等につきまして、ご説明させていただきます。

前回までの専門部会でもご説明させていただきましたが、本日の会議につきまして公開とさせていただきます。会議録についても公開の対象となります。

この会議録につきましては、事務局で取りまとめた後、各部会員にご確認いただき、確定稿とさせていただきます。

また、傍聴人からの撮影・録音等の許可申請につきましては、前回までは、「議事進行中の撮影は、最初のみとさせていただきますが、メモをとる代わりの録音はしていただいてもかまわない。今回は現地視察はございませんけれども、現地視察の際は、視察に支障のない範囲とさせていただきます。」ということをお決めいただきました。

それでは、議事の進行は、ここから部会長にお願いしたいと存じますが、まず、この撮影・録音等の許可申請について、本日はどのようにするか、お決めいただきたいと思ひます。

部会長：それでは、私の方で議事進行させていただきます。よろしくお願ひいたします。撮影・録音等の許可申請について前回と同様でよろしいかと思ひますが、ご意見おありでしょうか。

それでは、ご異議ないようですので、前回と同様でいいと思ひますが、事務局から確認をもう一度するというところで伝えてください。

事務局：それでは、傍聴人の皆さんには、撮影・録画は冒頭のみ、議事に入った後は撮影をご遠慮いただく。

録音に関しては、構いません。今回は現地視察はないが、現地視察の際は、部会員の視察に支障のない範囲で、ということでお願ひします。以上でございます。

(1) 御用米曲輪の植栽に係る第一段階の実施計画について

部会長：よろしいでしょうか。それでは、次第に従ひまして議事に入ります。

まず、議題(1)御用米曲輪の植栽に係る第一段階の実施計画について、事務局から説明を求めます。

事務局：はい、部会長。それではまず、既に送付させていただいておりますが、史跡小田原城跡御用米曲輪の植栽の取り扱いについて、資料1につきましてご説明いたします。このクスノキ等の取り扱いについて、皆様のお陰をもちまして今年3月27日に開催されました、昨年度第4回の植栽専門部会において一定の結論が出され、実施計画として形になりました。先ほど教育長からの挨拶にもございましたが、

6月7日付けを持って植栽専門部会から史跡小田原城跡調査・整備委員会に報告され、6月10日付をもって、同委員会から市への答申を頂いたことを受けまして、こうした流れを経て今回の実施計画として6月17日に議会厚生文教常任委員会に、6月25日に教育委員会定例会にも報告させていただいております。その概要でございますが資料1をご覧ください。皆様ご承知のとおりですが、確認の意味も込めまして簡単にご説明させていただきます。この実施計画につきましては、資料1ページ中ほどにございます7つの基本方針に基づき実施する項目2の平成25年度の第1段階実施計画としては、恐れ入りますが3ページの図をご覧ください。上段の図で幹の部分と枝の範囲を丸く茶色で表示した、遺構への影響が大きいクスノキと生育不良のクスノキ合計8本を伐採いたします。

また、その他の緑の丸で表示したクスノキにつきましては、遺構への負担を軽減させ、健全な生育を促す目的で、下段の写真で赤い破線により表示したラインのようなイメージに、5年ほど経過した時点で整えますように、全体の高さを詰め、枝下しを行います。

また、北東土塁北側法面の樹木については、同じく全体の枝下しを行いますとともに、冬の間の遮蔽効果を確保するため、うすいエンジ色の斜線で示した範囲に常緑樹などの補植を行います。

次に、「4 今後のスケジュール」ですが、7月24日は本日のこの部会でございます。8月4日、日曜日及び8月9日金曜日の16時～17時に市民の皆様を確認していただくため現地を開放いたしますとともに、8月9日金曜日19時～21時に、場所の確保の問題もございまして市役所大会議室において、実施内容の説明会を行う予定です。このスケジュールにつきましては、広報おだわら7月1日号にお知らせの記事を掲載しまして、市民の皆様にも周知させていただく予定です。

できれば、御都合のよろしい部会員の皆様にも、8月9日(金)の夜の実施説明会に御出席願えれば、ありがたく存じますが、時間も遅いこともございますので、調整をさせていただきたいと思っております。

そして、実際の具体的な作業ですが、10月頃から御用米曲輪修景整備工事を着工し、土塁切通し部分の一部擁壁敷設工事とともに、平成25年度分植栽管理工事を実施する予定でございます。この実施計画を作る段階で議論がありましたが、この作業で少なからず景観が変化いたしますけれども、実施の効果や状況について、今後とも引き続きこの専門部会で検討していただけたらと考えております。

この、実際のクスノキの伐採と枝おろしについては、部会員、部会員、部会員、部会員の、緑の専門の部会員のみなさんの御指示と監督のもとに一本一本、作業を進めていく予定でございます。部会員の皆様にも、植栽管理の工期中に、クスノキの剪定・伐採の状況を御確認いただきたいと思いますと思っております。次回、第2回の植栽専門部会は、10月か11月頃、この段階ですとクスノキの樹木の整理が終わり、北側斜面に光が入る状態になっていると考えておりまして、この状態の中でその状況をご覧いただけたらと考えています。そして、実施計画の最後につけてございます付記につきましては、前回までの議論にございましたように、実施計画の中に、上手に盛り込むことのできなかった様々な意見をまとめて抽出し、「植栽専門部会において出された意見等」としまして、部会長と事務局で調整の上まとめさせていただきました。

植栽専門部会で「史跡小田原城跡御用米曲輪 北東土塁の植栽管理の実施計画」を取りまとめましたが、部会では相反する意見、あるいは御用米曲輪や北東土塁だけでなく、城跡全般に関わる意見もございました。全体的な方向性は、「段階を追い、植物の専門家の意見等をよく斟酌して実行できる計画とし、変化に応じて次のステップを皆で検証しながら進める。」というものとなりましたけれども、今後

は、付記に記載した多面的な意見を考慮しながら、検討・実行していくものとしたしまして、(1) 城址公園の位置付けについて、(2) 遺構の保護が重要である、(3) 緑の保存を優先すべき、(4) 段階的計画について、(5) 補植について、の5項目にまとめてございます。

まとめる作業で感じたのは、この場で議論された多様な意見というのは、このような形でまとめるのは限界を強く感じました。ですので、これは一つの参考ということで、最終的には会議録を尊重したほうがいいのではないかという意見が出たことも申し添えておきます。なお、以上の付記の点については、6月7日付けをもって植栽専門部会から史跡小田原城跡調査・整備委員会に報告いたしております。

次に、資料2「第1段階実施計画 北側法面樹木整備方針(案)」を御覧ください。

北側法面の樹木整備についてでございますけれども、10月に着工するというところで、事務局が緑の専門家の部会員とみどり公園課に意見をいただきながら、より具体的な整備方針(案)をまとめさせていただきました。

まず、第一段階の実施計画の北側法面部分の考え方について、実施計画の抜粋を書いております。「北側法面の樹木については、良好な生育をもたらすために全体の枝下しを行うとともに、図に示したゾーンにおいては、発掘調査成果に基づき遺構への影響を配慮した上で、市街地の遮蔽効果を確保するため、常緑樹などの補植を行います。また、低層部の遮蔽については、竹垣や塀などの構造物を設置するなど、樹木以外の方法で補うことも検討します。」としております。そして、ここからが新たなものになるわけですが「現場作業の実施としては、次の方針をもとに、専門部会のここでのご議論を反映させて、部会員、部会員、部会員、部会員の指導のもと、具体的な作業は部会の一任をいただいて、実施するものとします。」としています。以下詳細な説明につきましては、事務局の方から説明させていただきます。

事務局：次に、資料2をご覧ください。資料2の1の樹木の剪定方針と資料3の御用米曲輪の樹木一覧を合わせて御覧ください。北側法面の樹木の伐採についてですが、資料3、こちらは、以前お示した毎木調査表のうち、御用米曲輪北東土塁の部分を抜粋して資料としたものでございます。左側下半分と右側の一覧表が北側法面の樹木でございます。番号でいきますと31番、樹木番号でいきますと2番、右側の一番下の130番、樹木番号411番、間が飛んでおりますけれども、それまでが北側法面の樹木ということでございます。そして、全体のバランスや樹木ごとの状況を考えながら、必要な樹木、こちら幹周が右の欄に書いてございますけれども、概ね幹周1m以上のもの37本程度ございまして、こちらを対象としたしまして、枝下しをする予定です。こちらは、資料2にもございますように1-(2)健全で良好な生育を促すための枝下しをする、という位置付けでございます。

参考までに資料をお戻りいただきまして左上の表が第1段階の実施計画で決まりました北東土塁上の伐採対象のクスノキ8本でございます。その下の欄につきましては剪定対象のクスノキ37本でございます。

続きましてその後ろ、片袖折のものが二枚ついてございます。毎木調査による御用米曲輪北東土塁の樹木の位置図でございまして、表示は御用米曲輪Eの北東土塁①とありますものが東側の半分、次のページの②これが西側半分の図面としてつけてございますので合わせてご参照いただければと思います。樹木番号は一覧表とリンクしてございますので、後ほどご確認いただければと思います。その剪定など

の考え方でございますけれども、行ったり来たりで申し訳ないのですが、資料2の方を開いていただきまして、先ほど少し触れましたけれど、一番の樹木剪定方針といたしましては全体のバランスや樹木ごとの状況を考えながら、必要な樹木、概ね幹周1m以上のもの37本を対象とし、枝下ろしをします。それから二番健全で良好な育成を促すための枝下ろしをするということで、事務局といたしましては、この方針で進めていきたいと考えています。後ほど、皆様に御意見いただければと存じます。

また次に、資料4の方をお目通しいただきながら資料2と交互に見ていただいて、資料4の「補植樹木候補一覧表」を御覧ください。カラーで木の形が一覧になっているものです。こちらにつきましては北側法面の樹木の補植についてですが、こちらは、部会員、部会員、部会員から個別に御指導いただきました補植樹種を一覧にしたものでございます。全体で、13種類の常緑樹を候補として挙げてございます。資料4、上から読ませていただきますと、一つ目がタブノキ。高さ10mで成長が早い。二番目がシノキ。高さ10m、こちらも成長が早い。三番目カゴノキ、高さ10m、こちらは調達が難しく希少種である。四番目アオキ。3mで成長が早く耐陰性がある調達が難しい中低木。五番目イヌガシ、10m、耐陰性あり。六番目シラカシ、高さ10mで成長が早い。七番目アラカシもシラカシと同様の性質でございます。ヒサカキ。これは3mで成長が遅い。九番がイヌマキ。高さが10mで調達が難しい。十番がモッコク。高さ10mで成長が遅い。調達難しい。十一番がヤブニッケイ。高さ10mで成長が早く調達が難しい。十二番がシロダモ。高さ10mで成長が早い。十三番目がヤブツバキで高さ10mで成長遅い、調達が難しい。それからチャドクガの被害が想定される。

こちらは丸がつけてない所も多々ありますけれど、これについては事務局で調べてもよくわからなかったものでございまして、空欄になっております。後ほど、緑の専門の部会員の皆様に補足できることがあれば、お願いしたいと思います。調達が難しいに難とあるのは、みどり公園課の意見を聞きまして、市場での流通が多くなって建設物価単価表というのがございまして、そちらの単価が比較的高めで調達が難しいマークがついているものについて「難」ということで表示をさせていただいております。こちらは大きい苗木が不足しているものということでございます。

さて、事務局としてお示めしさせていただく樹木補植の方針でございますが、資料4のところを押えながら資料2の「2 樹木補植方針」を御覧いただければと思います。(1) 補植本数は、剪定作業後の樹木の状況をみながら、20本程度を補植することとします。こちらは、北側法面は、概ね180から200㎡くらいございまして、「緑化基準」という、緑公園課から提供いただいた基準によりますと3㎡に1本当たりが望ましいということで、補植の、樹木の割合ですけれど、それを考えると充足しているようにも感じるのですが、北側の法面は皆さんご承知のように低木や落葉樹があつて補植の余地がまだあるということで、考え合わせまして20本程度を補植するのが良いのではないかとということで表示させていただいております。

二番目の補植の樹種でございますが、部会員からの提言のありました13種から選定し、調達コストや状況を考慮しながら、5種類程度とさせていただければと考えております。こちらの考え方でよろしければ、後ほど5種類程度、皆様の案の中から5種類を選んでいただけたらと思います。

まず事務局として考えているものでふさわしいのは、樹木は10m程度の高さに成長して、成長が早く、根張りが浅くて、耐陰性があつて調達しやすく、また管理しやすいのがよろしいかとは思うので

すが、すべて満たしているものというわけでもございませんが、一応、専門の課であるみどり公園課と管理課である観光課と事前にどの木がよろしいかと調整したところ、資料4でいいますと上から4番目のアオキ、下から3番目のシラカシ、1ページ目一番下のヒサカキ、次のページの二段目のモッコク、それから下から二段目のシロダモ、この五種類がよろしいのではないかということで、事務局としては想定しているので、お示しいたします。また御議論の中でこれに限らずお選びいただけたらと思います。

それから資料2にもどりまして(3)でございますが、補植の樹木は、市街地の遮蔽効果を確保するため、原則として10mの高さ程度に成長するものを選ぶという考えております。日照等育成環境より高さに多少、前後も生じるとは思いますけれど、10m程度の高さを想定させていただいております。それから(4)樹叢全体で、5年程度で遮蔽効果を確保できる程度の苗木、これ調べましたら3m以上ないと5年間ではそれほど伸びないということですので、3m以上の苗木を調達して補植します。

ということで、事務局といたしましては、この方針でどうかということでございますので、こちらにつきましても、皆様に御意見いただければと存じます。

同じく資料2の3番の「その他」でございますけれども、(1)植栽専門部会員の現地指導におきまして、常緑樹の一带に補植箇所確保のために必要に応じて、シュロ等の樹木については伐採する場合があります。(2)植栽専門部会の現地指導におきまして毎木調査、平成23年11月7日に実施したものですけれど、それ以降に枯死もしくは病変など、生育状況が著しく悪化しているものや、傾斜により倒木の危険性が高いものについては伐採いたします。(3)近接する高等学校の教育活動や周辺の生活に十分配慮し、低層部の遮蔽等について検討するとともに、細心の注意を払って現場作業を実施いたします。その三つをその他として併記させていただいております。こちらにつきましてもご意見ありましたらお願いします。

この資料の第一段階の実施計画 北側法面樹木整備方針につきましては、皆様のご議論によりまして、今回の会議で、(案)をとっていただきまして、方針を決定していただきまして、作業を進めたいと考えておりますので、今回の会議で決めていただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

いずれにいたしましても、現場作業は、先ほど来、事務局の方からも御説明させていただきましたけれども、方針をもとに、皆様、専門部会の御意見に従いまして、実際は、緑の専門家である部会員の部会員、部会員、部会員、部会員の指導のもとに、クスノキの第一段階の実施計画と同様に補植についても、補植と北側斜面の作業につきましても、具体的な作業は一任をいただいて、実施させていただきたいと存じますので、よろしく申し上げます。

以上で、議題1「史跡小田原城跡御用米曲輪の植栽の取り扱いについて」の御説明を終わりにさせていただきます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

事務局：部会長、すいません、剪定条件の経緯のほうの御説明が不足してしまった部分があると思われますので、説明させていただければと思います。

部会長：では、説明してください。

事務局：まず資料1で触れさせていただきました、第一次実施計画につきましては前回の部会の方で、ある程度内容をご承認いただきまして、皆様にも市としても、公表させていただきました。ただ、その中で、まだ詰めきれていない部分が、まずはクスノキの剪定等につきましては、ある程度現場合わせしかない

という意見をいただいておりますけれど、具体的にどういう形でやったらいいかということは、この実施計画の中では詰めきれていない部分と考えております。事務局としても1本1本現地で見えないと、なかなか具体的な剪定方法等はわからないというご意見があることも承知しておりますので、事務局としてはある程度、植物の先生がたにお立会いいただいて、剪定を立ち会っていただきながらやっていけたらというふうに考えております。クスノキに関しては、そのような形でいいかどうかをご承認いただければと思います。

もう一点が、さらに詰めきれていなかった部分が、北側の法面に生えている樹木の取り扱いについて、補植をすると書かれていますけど、具体的な補植の樹種ですとか、どういった植え方をするのか、といった部分がまだ詰めきれていない部分でございました。北側法面は資料の3に示したような樹木がありまして、クスノキだけ剪定しても、北側法面の木も剪定しないとあまり意味がないですよ、というご意見をいただいておりますので、こういった北側法面の樹木についても剪定をしていきたい、と考えております。また、補植につきましては、具体的な補植の場所ですとか本数については最終的な決定については、ある程度光が差し込んだ状態、剪定が終わって伐採が終わって光が差し込んだ状態でないとなかなか決められないという意見を頂いていますので、最終的な決定としては実際剪定等を実施した、次回の専門部会、10月とか11月に開催させていただく次回の専門部会で最終的な決定はさせていただければと思うのですが、ただそこで、一回ではなかなか決定というのは難しいと思いますので、今回、ある程度、樹種の候補ですとか具体的な場所は、次回の専門部会で現地をみていただいた後で決定するとしましても、ある程度の樹種ですとかある程度の考え方を基礎資料として提案させていただきたいと考えておりますので、補植のアウトラインの部分がこういう形でよろしいかどうかということをご議論いただくと共に、樹種につきましては資料4の通り、専門部会の樹木の先生方からご提案いただいた樹種を列記させていただきましたので、どういった樹種がよろしいかということをご議論いただければと思います。

部会長：以上ですか。はい、それでは、今、補足の説明もありまして、今日の議題1-(1)に関しては、全体は実施計画についてなのですが、一つはややはっきりしていなかったクスノキの伐採、枝下し等に関して、これまで現場合わせということでやってきたことを、それを実際どう進めるかという点をはっきりさせたい。二番目は北側の法面に関して、剪定ないし補植をするという風に考えてきたわけですが、それに関してより具体的にどういう方向をとるか、あるいは補植の樹種について今日、事務局の方から叩き台が出てきましたが、叩き台をベースに、5種とおっしゃったけれど、何種類かに絞ってほしいという具体的な質問が来ております。それをふまえて全体の樹種の剪定方針、補植方針について、資料2に書かれていることという方針案がございますが、これを、必要なことは修正をしながら、本日の段階で決定をしていきたい。いずれにしても、また、次回の部会を含めて、現場で色々な議論ないし協議をしていくことというのを前提にしながら、それを決めていきたいということだと思います。最後にもう一つは計画そのものについてもご意見があればということだと思います。それでは、どういう順番でやりましょうか。クスノキの剪定に関して現場合わせに関して、まだ不明な点があったということがございますが、この点について何かご意見がある方いらっしゃいますでしょうか。

部会員：ちょっと、その前に、資料の書き方、今日配布された、資料1の文言について若干訂正をさせていただきたいところがありますので、ちょっとそれを。

部会長：簡潔をお願いします。なんせ、早めに今日、帰りたいので。

部会員：資料1の1頁目、上から3行目の後半から、「また、御用米曲輪の土塁部分には樹叢として、多くの樹木林があり、この緑地を活かした「史跡と緑の共生」を実現するための整備計画が求められている」という、これはちょっと、表現として問題がある。この一帯は行政のいわゆる緑地として認定されるような、そういうタイプの場所ではないので、「緑地」と言う用語を用いてしまうと、行政的な規定のもとにある「緑地ゾーン」だというような見方をされてしまうので、ちょっと具合が悪い。ここでは「緑地」という用語を用いなくても表現できるでしょう。「御用米曲輪の土塁とその周辺では、樹叢として多くの樹木林があり、これらの特徴を活かした史跡と緑の共生に配慮した整備計画が求められている」というような記述で落ち着かせてもらったほうが、全体的に用語が統一してよろしいと思いますね。以前、役所では公園緑地課という部署がありましたね。行政的な文言で「緑地」というと特別な設定の認識区域だという誤解を招くと思う。それから、次の2ページ目。上から4行目。「発掘調査成果に基づき、遺構への影響を配慮した」とありますが、これは発掘調査をするという意味ですか、この発掘調査は裏側法面も発掘するという意味なのですか？これはどの部分の発掘調査のことを指しているのですか。

事務局：はい、部会長。この発掘成果につきましては、一応、昭和57年度の試掘調査の時にいくつかトレンチが入っていますので、その成果を基本的には参考といたしますけれど、今後の計画の中で、ここはデータが乏しいというようなことがある場合には、また県・文化庁と協議させていただきながら、調査を新たに行うこともあるという、そのような意味合いでご理解いただければと思います。

部会員：場所は北側法面ですね？

事務局：北側法面です。

部会員：それからさらに下。3行目の下。また「低層部の遮蔽については竹垣や塀などの構造物を設置するなど」とあります。それは竹垣や塀でもいいのですけれども、これは当然、「低木類の補植のほか」という前提を入れておいて、低木類の植栽での遮蔽の可能性も残しておいたほうがよろしいかと思えます。それから10頁の「第5 今後の対応」の括弧、第1段階の実施計画後の対応。1行目、大枠の考え方は「(1) 当面の対応」、これでいいですね。(この後の一文はわかりにくいので割愛)それから「(2) 中長期の対応」の2～3行目「随時剪定や根切り等を行い、遺構への影響を最小限にする処置」をとるの文言ですが、これは剪定や根切りだけでなく、間伐あるいは伐採という文言もきちんと入れておいたほうがいい。この三つの対処はセットとして植栽管理に必要な手段なので、そのときの状況を見ながら選択していくことになります。このほかにも伐採の文言が入ったり入らなかったりしていますが、そういう文言にばらつきがあると、それぞれ何か特別の意味や規定があるように見えてしまう。ですからこの用米曲輪の土塁に限らず、城址公園全体のことにしても言えることですから、これはやはり選定、根切り、間伐は一律に三点セットの対処法として、こういう文言は入れておいていただいたほうがよろしいだろうということですね。

部会長：いいですか。

部会員：まだあります。それから、8ページ目。中段の「3 基本方針」の6行目。「土塁などの遺構への影響が軽減される状態にしていくこと」。軽減だけでなくこれもその後に除去という文言もセットにしていれていただいたほうがいいですね。それから9ページの真ん中より少し下、段落の「具体

的には東北土塁上の蔵跡については」のすぐ上の行。「根の重さによる影響を軽減していく必要があります。」も、軽減の前に排除の文言を入れる。

部会長：どこですか。

部会員：9ページ目。真ん中。「具体的には東北土塁上の蔵跡については」の一上の行。用語は排除でも除去でもどちらでも良い。次に一番下から7行目、「土塁については貴重な遺構であることを踏まえ、その顕在化を図る必要があります」となっています。顕在化は結構なのですが、その前に保全を挿入し、保全と顕在化ということにさせていただきたい。それから、次の行、「しかし現状では樹木が多数生えて土塁への影響が大きい」とありますけれども、ここは公文書の表現としては稚拙感が気になる。より実体がわかるような描写で、「現状では巨木が密生していて土塁への影響が大きい」というふうにしておいてもらいたい。それから一番下の行「土塁への影響を軽減していく必要云々」には、軽減の前に排除を挿入して「土塁への影響を排除、軽減していく必要が云々」とする。10ページ目の下から4行目も「排除」の文言を入れ、「土塁遺構への負担を排除・軽減するため、伐採や枝下ろし、根切り等を行っていきます」とする。11ページも同じで、「(2) 中長期の対応」の上から2行目後半、随時剪定や根切りを行って」も随時剪定の後に、伐採や除根の文言を加え「随時剪定や伐採、除根等を行って遺構への影響を最小限にしていく。」とする。伐採の文言を入れたり、入れなかったりするとそこに意味のない差別規制が生じて、現場での判断の障害になりかねない。全体の植栽整理としては、伐採、剪定、除根は三点セットで作業に必要なこととして押さえておくということですね。とりあえず、文言上の注意点は以上です。

部会長：はい、ありがとうございました。事務局に何うのですが、この文言の修正というのは随時行うということで、よろしいでしょうか。そこはどうお考えでしょうか。

事務局：はい、細部的な修正でございますので、もし部会の皆様がご了承いただけるのであれば、それはよろしいのかなと思っております。

部会長：はい。わかりました。ご意見、はい。

部会員：文言の、ここでたびたび出てきます「根切り」という言葉がありますが、これは造園家・植木職人にとっての「根切り」というのは、樹木の活性を促すものでして。この場合の根を切るというのは、除根ないしは伐根というような、少し強い表現のほうが適当だと思う。「根切り」というのは、老化してきた樹木の細根を発生させる、促す方法です。ですから、遺跡に対して、それはまた逆のことになってしまう。

事務局：はい、部会長。ありがとうございます。確認ですが「ばっこん」の「ばつ」の字は「抜く」の「ばつ」か「伐採」の「伐」ですか。

部会員：「伐採」の「伐」。「抜根」になるとテイク・アウトしてしまう。

部会員：「根切り」の代わりに「伐根」ということですか。

事務局：「根切り」という言い方の代わりに「除根」ないしは「伐根」。

部会長：根の一部を取るという意味ですね。その方が適切ではないかと。

部会員：そういうことですね。

部会長：他にご意見ありますか。これやっていると大変だと思います。

部会員：いや、でも、こういうことはきちっとやらなければだめです。

部会長：いや、ですから、部会の意見をまとめるとすれば、色々なご意見があるなら、この際出していただくかなくてはいけないと思うのですよ。あまり多いとやり直しになるので。

部会員：いやでも、やり直しになるならなったらなってもいいじゃないですか。何をそんなに怯えることじゃないですよ。堂々ときちっとまとめていけばいいのですよ。まず。

部会長：そのことについては何も言っていません。部会員、どうぞ。

部会員：ここは史跡整備なので、将来、これから増えていったときに、除根とか抜根とかやるような整備だったら現段階でやる必要はなくて、将来にわたって木は木でちゃんと伸びる場所だけに木を植えたり残していただいて、将来その木をいじったり、切ったりするようなことをしないでいいような所にきちんと木を植えて、史跡として残すべきところはもう植えない、または早めにそこには木を置かないようにしてあげなければ、緑と史跡は共生できませんので、これは中間の妥協で変なことやってますので、伸びてきたからそれを切れ、というのは木に対しても、史跡に対しても妙なことなので、木は植えた以上は一生保障される場所で育ててあげたい、で、史跡は史跡で永久に残したい。そういった、中途半端なことをやれば、また将来に禍根を残すこととなりますので、煩いないように、無理なところには除根とかそういうことはしない、すむようなやり方をするほうが望ましい。

部会員：それは正に正論なのですけども、現実問題として、それが今やれますか。そのように。ですから段階を経てそういう方向にやっていかないと、今そこではっきりそういう風に決めるということは恐らくできないと思いますよ。

部会員：本来、部会員のおっしゃる通りだと思います。その通りに行けばまったく、もう問題は解決するくらいの話なのだけ。ただ、現時点で我々が抱えている状況では、そういう理想論で整理がつかない、混沌の世界に入っているわけですから。今まで生えてる木を、乱雑になっている植栽の状態をどう整理するかという。やはりそれは現実的に対処するというやり方で、その都度その都度苦労しながらも、色々考えながら整理していくというやり方もしょうがないと思うのですよ。ただ、将来的にはあなたが言う通り、うまくきちっと整理した植栽をやっていきたいと思いますということでは大賛成。

部会長：部会員、何かあれば。

部会員：妥協のあれはよくわかるのですが、それを現段階でももうちょっときっぱりやらなければ、増々変なことになってしまうのではないかと。

部会長：ただ、そこは今、部会員もおっしゃったように、現実にもうあるものを相手にしながらやっていくということの制約があると思うのですね。ですから、その間の実施計画の中でも、要は途中でチェックをしながら先へ進んで行こうということをしてきたわけですから。

部会員：今の、私が言ったような、将来のどこかの時点では、史跡も木もそのまま永遠にその場にある状態をいつか作るというのが目標であるというのは当然であるという意識ですね？それはきちんとしてあげたい。

部会長：そこは、みなさん異論はないかと私は思っています。ただ、その時点その時点の判断は、その状況に応じて、場合によっては少し時間が延びるとか、その時点でマイナスにするとかそういうことを含めて、削減にやっていくというふうに皆さんお考えになっていると思うので。そういう趣旨で受け取っていただきたい。あくまでもそこに関してはそういう「本来的に言えば」ということはあるのですから。それはあるのでね。ただ部会員が言ったように、じゃあ、さっぱり、ある筋で全部伐採して、

植え替えて、20年待ってくださいと言う姿はできないという前提で話が進んでいると思うので、ご理解いただけると幸いです。

部会員：その基本原則が皆さんに護持していただけているなら、それで。

部会長：そういうことでよろしいと思うのですが。他に文言等でご意見のあるかたは、あればこの場でおっしゃっていただいたほうがいいというふうに私は思います。

部会員：蒸し返しになりますが、常緑樹となっていますけど常緑樹でなくても、いいのではないかと思いますので。

部会長：それは、今回の、樹種の選定に関してのご意見を後でお願いします。

部会員：あ、文言のところで。

部会長：ああ、そうですか。具体的に教えてください。

部会員：2ページの「常緑樹などの補植を行う」という部分ですが。

部会長：「など」ではなく

部会員：文言のことで言えば「常緑樹」でなくても。

部会長：「補植」だけでいいですか。

部会員：それは、種々の樹木をと。

部会長：そういうご意見です。意見が出尽くしたというふうには必ずしも思えない部分があるのだけれど、今、部会員、部会員、部会員からだされたご意見に対しては、事務局の方で、この場では文案を決定するというのは無理なので、早急に修正した文章を作って頂いて、何らかの形でお諮りを頂きたいと思います。案は皆さんにお配りして、次回の専門部会で承認するというにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは先ほど申し上げたクスノキの、実際に現場でどういう風に進めていくかというあたりがやや的確ではないというご説明があったと思うので、そのことについてのご意見がございましたでしょうか。どうですか。ございませんか。

部会員：いや、ちょっと設問の意味がわからないのだなあ。何からどうやってどういうふう考えていけばいいのか。要するに、クスノキを切る作業について、どのようなことから決めていけばいいかということか。

部会長：事務局、もう一回。

事務局：前回までにもお話しているように、前回、二年前にクスノキの自立性を保つための剪定をしていただいた時にも同様に先生や先生に立会いをしていただいて、剪定をさせていただいたのですけれど、今回も同様にある程度の高さまで、イメージとしてはお示しをさせていただいてますけれども、具体的には一本一本切ってみないと状況がわからないと言う所があると思いますので、あくまでも先生方に御立会いをいただいた上で、一本一本現場で剪定の作業をしていただいて、あくまでも現場合わせなんだけども先生に御立会いしていただくというような、作業のやり方で進めさせていただけたらと思っているのですけれども。

部会長：それでよろしいかと。私はそれでいいと思っているのだけれど。ご意見はありますか。

部会員：それしかやりようがないじゃないですか。

部会長：別な言い方をすると、その場、その場の判断だから、今、こう線を仮に書いているけど、あれはあくまでも仮の線であってということになりますねというのは当然ですよ。ただ、そこいらへんが、

はっきりはできないけど、仮の線は書きました。でもなるべくその趣旨を活かして現場合わせ、現場の判断で進めていきますということで、皆さん了解されると思うのですが。意見というか、理解されていると思うのですが、まずいですか。

事務局：その再確認です。

部会長：ではその件は、以上のことでいいと思います。次は。あ、ありますか。

部会員：その時にどこを切るってのはそれぞれやっていただいて、基本の形として、下部に、地表部にどのくらいの光を入れるかとか、樹叢の上から見たときの閉鎖線？とか、そこいらへんの方針みたいなものは何かあるでしょうか。光を地表部にどのくらいまで届かせるのか。

部会長：どうぞ。

部会員：それは難しい問題で、伐採、個々の木でいいんじゃないかという判断でやりまして、その時には確かに日は差す状態になるかもしれないが、じきに枝葉が出てくれば、そういう光の具合は、ちょっと。それをどういうふうに数的に表したらいいか、表せるのかという。

部会員：造園技術のほうはわからないですけど、林業では総対象の何パーセントにするという形で目標を定めて、いろんな技術的なやり方があるわけですけど、そのような考え方で下方の植物をある程度伸ばしていくというような。

部会員：それは林業は、スギとかクヌギとかサイズが揃っているわけです。そういう予測はやりやすいけど、ここのような状態でクスノキは確かに一種類で全部クスノキですけども、一本一本は全然形態が違うわけですよ。なかなか捉えづらいというのが現実問題としてある。

部会員：目標として下層植生にもある程度光を当てるような考え方で、その場の判断である程度切るのか、それとも暗いままにしておいて、下層植生は抑える形で切っていくかで、将来の木の状態も大きく違ってくると思うのですが、現場合わせで、そこいら辺の方針をきちんと定めてやっていただいて、それに合わせて、現場合わせをしていただけたらと思います。

部会員：いずれにしても、クスノキの下生えは非常に貧相なんですよ。

部会長：ですね。

部会員：要するにクスノキ自体が持つ樟脳の樹性のせいで、普通の落葉樹みたいに地上に遺棄すれば良好な腐葉土になるのとは全然違うんです。ですから、今ご覧になってもしっかり閉鎖された状態だから草が生えていないように見えますけれど、元々クスノキの下というのは下生えが生えにくい。

部会長：いいですか。私も実は、熊本城を見に行つて、下草の状況どうなのかなというのを見てきたのですが。

部会員：それも含めて、下になる木にも、どういう風に光を当てるかで、次の段階で全部覆ってしまった木と、ある程度次の残った木に光を当てるような切り方をしていって、全部を成長させるとか、そういった技がありますので、そこいらへんを決めておかないで、どんどんやっちゃって、全部切ってしまうことになったりしますので。

部会長：ちょっとよろしいですか。この間、部会員はずっと、ずっとという言い方が悪いですけども、そのことをずいぶんおっしゃっていて、ただ、全体としては下方植生をどうするかという議論はほとんどやっていないですね。それで、現実には今の話でいうと、現に今生えている樹木に配慮するということが、その場その場で判断するということが重要だというふうに思いますので、一応、そのあたりは

部会員に参加していただくほうがすっきりするので、いいのではないかと私は今思ったのですが。要は、この間、そこに関しては方針の中で、そう明確には出てないですから。配慮するということを実際に現場でどうしていくかというのは、なかなか難しいと思うのですね。正直。ですからそういう方法がないものだろうかあと。どうですか。

部会員：今の議論は、この土塁上をどういう場所にして行こうかというのが、まだあまり具体的に話し合っていないので、光を入れるのかどうかかは決められないと思うのですね。あるいは段階的に切っていく、切りながら考えていこうかという話になっていってるのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

部会長：そういう気もするので、むしろ、それを明確にするためにも参加していただきたいと。

部会員：それは。

部会員：あのね、そういう気もするって、そういうことではなくて、それはちゃんと下に陽を入れるように剪定しましょうという部分で、大幅に枝切りをしていくわけであってね。それは一回枝切りを試みたくて、全体の様子を見て次にどういう作業につなげていけるか、ということこれからみんなで考えていく。ですから、私としてもあなたが言っているように、下の方に草が生える、そういう植生になるような、そういう方向性も含まれていると、私はそういう理解をしています。

だいたい皆さん漠然とはそういう思いなのではないですか。ただ、どういうものをどう植えればいいのかというまだ、そこまで考えつく段階に至っていないというもどかしさがありますね。今は状況を見ながら、意見を交わし進みましょうと、そういう方向性でいけば部会員のそういう思考も入ってくると理解しています。

部会長：何かありますか。

部会員：部会員から、下層の植生に配慮してというお話なのですが、計画では相当多くの高さを詰めなければいけないと。それから競合樹種ですので、競合していますので枝が上に向けて伸びています。ですから、現状を見ますとほとんど林床に日が入るようになっていただいていた方がいいと思いますね。そのくらい空間が発生するという事です。また空間を、日を当てていかないと新芽の発生が行なわれないということになりますので、林床植生をこの時点うんぬんするのは、ちょっとできないのではないかと考えております。仮にクスノキの林床植生というと、なかなかいい林床の植生を、私は見たことがないのですね。ですからここで林床のことを考えるのではなくて、一回整理した上で参考例があれば、そういう植生も参考にして、進まれた方がよろしいかと思えますけど。

部会長：あの、途中だったので言いますが、熊本城のクスノキの下層植生というのは、そういう植生という低木のそういう状態ではなかったです。やはり、草に近い状態であって、きわめて発達しないというか、そういう植生が育っていないというのが他のお城にはありますよね。下がどうなるかは、僕は良くわかります。先ほどから事務局が何か一言あるようなので。

事務局：今回のクスノキの剪定等が、あくまでも第1段階の剪定だということで、これが今後の議論の中でどういった形になっていくか、今はまだわからない、最終形ではない剪定を、今回まずやっていただく段階だということです。今後、史跡整備を進めていくについて、今、現状、北東土塁上の天端、まだ遺構が露出している状況ですけれども、これを整備していく上では30cmなり50cmほどの覆土をして整備面を作ることになります。また北東土塁の法面についても、また整形をしてその法を保つため

に下草などの補植をしていくことになります。また、その樹種等も決まっていない状況です。また、天端については蔵をどうやって表現していったらいいかということも議論していくことになりますので、まだ下方植生と整備をどういう形で成り立たせていくかという議論まで、まだ到達していない状況ですので、皆さんおっしゃられるように、だんだんと下層植生のことも合わせて議論していくという、今決定するというのではなくて、徐々に徐々に議論を深めていくという形でお考えいただけたらよろしいかと思います。

部会員：はい、まあ、そのとおり。今回の、今のクスノキを多分一番心配しているのが、上を切って、横枝がないのを切るので、寸胴になっていっちゃう。さっき言ったように光はかなり入ってきてしまうし、むしろ薄暗いよりも、なんというか、枝が伸びていって、その後、遺恨がでないように、なるべく早く回復するように切るほうが大変だと思うのです。だからそちらに方針としては、そちらに寄ってやっていかざるをえないのではないかと思いますよね。下方植生に関しては次の段階。さっき言いましたように実際作業を進めていくなかで考えていかなければならないだろうし、まず、とりあえずはすごい状態になるのをなるべく早く回復できるように、いい位置で切るのを優先しないと難しいのではないかと思います。単純に下層に光がこれだけ入るように、とかいう切り方にならないだろうと思うし。それから補植自体、面積が狭いので、中の相対植生というのも、横の方に張り出した状態となるのであれば、むしろ心配なの竹とか、あまり生えて欲しくない相貌ものが急速に生えてきて、みっともなくなるのを心配したほうがいいのではないかと。

部会員：それはその通りなのですが、そういうことも部会員が言ったように、将来どうするかを決めなくて初期の段階で失敗すると、その将来、そんなことを後から付け加えなければいけなくなるような、変な、今言ったみたいに下方植生に余計なものが生えてしまって、手をつけられないようになってしまう。なので、初期の時に十分気をつけないと後が大変ではないかということです。

部会長：それは、そういうことを具体的には、下層についてどうするかということまでにはたどり着いていないけど、そういう趣旨は理解して作業を専門家の方と進めていただくということでもよろしいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。そういう点にも配慮しながら、最終的には確かに全体どうなるかという不透明なところがありながら、段階的に進んでいくという判断をしたと思いますので、そういうことを再確認ということで、この話は終わりにしたいと思います。それで、先へ進めます。資料4の樹種の選定、ということではありますが、これについてはお三方の意見を参考に決めているとご説明がありました。その方のご意見も含めて、改めてこの場でご意見をいただきたいと思います。最終決定はまだ先というお話のようですから、少し広めに考えていただきたいと思いますので、よろしく願います。どなたからでもということで。ご意見のある方はお願いします。

部会員：質問。樹種の選定の前に、20本くらい植えるという話になっていますよね。それは場所と言うのは図面上で特定されるのでしょうか。

事務局：部会長。先ほど、どこに植えるというのは図面上まだ確定していなくて、全体の、北側法面の平米数が180から200㎡くらいの広さだということを想定した上で、緑化基準が3㎡に1本ということでしたので、既に生えている木が相当数あるので、そちらと考え合わせて、現場を見たかたちで落葉樹の所とか、低木のところとかございますので、20本程度がいいのではないかとということで、現場の人

間で相談しながら、そのように。

部会員：現時点では場所はまだ特定していないということですね。

事務局：はい。先ほど説明した通り、クスノキの枝下ろしをして、変化をつけてどれだけ光が入るかを確認して、透けているところに補植するような形がいいのではないかと考えています。

部会長：基本的には、確認ですが、基本的には紫色のパッチを描いてあるゾーンに、資料2に書いてある形では概ね20本、20本で数何本なのか、丁寧に本数も書いていますが、を補植するということを事務局の案として出されていると、そういうことでよろしいですか。

事務局：はい。

部会長：よろしいですか。

部会員：そういうことが確認できれば結構なのですが、逆に場所を特定しないで、土塁の広い範囲でどの樹種がいいかといわれても選択はかなり難しいことかなと思います。これは植栽の先生のほうに。

部会員：よろしいですか。計画では五年程度で遮蔽効果を確保できるという。そのためには3mくらいで補植ということになってきますが、樹種で言いますとアオキの3m、調達は難と言うことなんですけど、アオキは常識的には1m、大きくても1.5mでして、それを3mの高さまで伸ばそうということ自体がちよっと無理なこと。最初から低木という扱いでいただきたいと思います。それと「遮蔽効果」というのはどの程度の効果を狙っているかということなのですが、ぽつぽつと空いているところに植えるということなのですが、ほとんど遮蔽効果になりませんね、3mのを植えても。ですから私の考えは、1.5とか2mの苗木をたくさん植えて密植して競合しながらまず背丈を伸ばして、ある程度伸ばしてから間引いて、遮蔽の効果が高いところにはたくさん残す。そうでない所は減らしていくというような方法のほうがよろしいかと思えます。最初から大きな木を植えるというのは結構大変なことをございまして、予算もそうですが、斜面地ですからうまく発着するのかどうか。その辺もあります。ですからある程度の本数を植えてクスノキが過去たどったような「競合」という成長の原理を利用して丈を伸ばしていくと。ですから表にありますように、成長が早いので10mくらいまでは「早く成長してよかった」という話なんですけど、その後の5年間は成長が今度は早すぎてまた切るようになってしまう、という話になるので、成長の度合いはなるべく遅い木のほうがよろしいのであって、それを無理して競合原理で成長させて高さをだしていく。で、足りないところは本数で補うという考えのほうが遮蔽と言う意味では効果が高いのかなと考えております。

部会長：ほかに。では部会員。

部会員：「遮蔽」という問題、言葉が出たのですが、どの程度の遮蔽をすることを想定されているのか教えていただきたいのですが、

部会長：それは事務局からお答えいただきたい。

事務局：はい、部会長。「遮蔽」は大きく言うと二つあって、一つは市街地と遺跡空間との一つのカーテンになる、ですから、その程度でしたら、必ずしも100パーセント向こうが見えなくななくてもいい。大きなサイズですね。もう一つはこちらの資料2に書いてございますけれども、土塁上に立った人と学校の校舎の関係をなんとか遮りたいというのがあります。それには低いものでもいいのかなど。後は密植の考え方、そういったものをうまく組み合わせて対応していく。大きく言うと同じ「遮蔽」でも都市空間と遺跡空間、土塁上の人と学校の校舎、そういう関係性がある。それに対応できれば、

理想的かなあと。

部会長：はい、確認します。土塁の上からということと、市街地との関係というのが、今ひとつ、あまり明確ではないのですけれど。「市街地」というのはどの場所から見てどうなるかというのを想定されているのか、あるいはその際に本丸の曲輪の上あたりから学校が見えるということのを想定されているのか、そこらへんの遮蔽の基本的な、それを対象として、というのは絞り込んでおられるのですか。

事務局：はい、およそのことになってしまいますが、一つは御用米曲輪に立って、ということになります。これは一番、クスノキの根元側から見上げるわけですから、一番クスノキの高さに影響がでるわけです。その次が本丸側から御用米曲輪を見下ろした時のカーテン。これは今の高さの谷になっているところくらいまでの高さがあれば十分です。それからもう一つは天守閣の展望台から見たとき。これについても私どもも現地に行って写真を撮ったりして見ておりますけれど、だいたいここから手前が史跡空間で、当然このクスノキの外側にも指定地が広がっているわけですから、現在のいろんな近代的な建物がずっと立ち並んでしまっている景観とを遮る効果というのであれば、今あるクスノキの、先ほど言った谷くらいまでの高さがあれば、天守閣の展望台から見た場合でも十分効果がある、そういったことが、前にも一回お話したことがございますけれど、そういったことを前提として史跡側からの市街地を遮蔽する効果ということを申し上げてきたわけです。

部会員：そういうことであれば、市街地の遮蔽というのは現在のクスノキで足りるのかなあとということと、土塁上に立って、高校側との遮蔽ということになれば、100パーセントべったり補植する必要があるのかなというのが、私はあるのですけれども。ある程度、隙間があるくらいでも、覗けば見えるけどという程度でも別にいいのではないかと思うのですが、そのあたりはどうでしょうか。

事務局：今のお話ですけれど、100パーセントみっちりということをお願いはしないので、実際に植えたときの匙加減は、またそれは学校側の意向というのもありますので、それは話し合いの中で、その目的のためだけに植わっているように見えるのも、史跡を見学に来た人からみて、非常に収まりが悪く見えてもいけないのかなとも思いますので、そこは配慮があるのかなと思います。

部会長：はい、では。

事務局：部会員のクスノキで遮蔽を、市街地との遮蔽をそれで補えばいいのではないかというお話なんですけれども、一応、第一次実施計画と全体の実施計画を前回お話させていただいた、最後の中・長期的な部分の中で、将来的には今あるクスノキは、あそこの土塁上には補植は行ないませんので、基本的な考え方として、50年後、100年後経った時に、クスノキが欠けていくことが考えられます。そのときにクスノキだけで遮蔽を行なうことが不可能になってきたときにも北側法面にも樹木があるので、クスノキと北側法面の樹木との合わせ技で一応遮蔽を確保できるとそういった意味合いを含めた法面の補植を行なうと考えです。

部会長：わかりました。どなたか。

部会員：いいですか、質問しても。導線、あるいは歩道の計画とかは、初期の段階では歩道があったのですが、だんだん変わって行ってしまって。そこらへんは、あと、盛り土等の計画はどの辺までできているのでしょうか。

部会長：いかがでしょうか。

事務局：導線の関係は、現時点では土塁の上は平面表示になると考えておりますけれども、蔵跡と土塁を見

学していただくために上がれる、という状態で、かつて臨時駐車場があったときのように歩行する通路、というようなイメージでは考えておりません。で、現時点では一応、下の平場のところに見学路の設定を考えておりますけれど、これは今までお示した図の通りには、現在調査している戦国期の遺構のありかた如何によって少し変わるというのがあります。大きな考え方としては、歩行して通り抜けてもらうのは下の平場、土塁の上は建物の跡ですとか土塁を見学いただく、あるいはクスノキの下で木に親しむ。そういう方のためには上がれるように、そういう形。

部会長：遮蔽効果の意義については、だいたいお話いただいたわけです。それに基づいて実施という話になるかと思えます。その前に私、お願いがあるのですが、天守閣から見たらというのは、別に難しくないで、写真等は、要するに、仮に、ここここここ、こう見たらこうなるというような写真はどこかで用意していただいたほうがいいと思えます。今は曲輪の平場の部分からの、この図はありますが、それ以外に、土塁の上はどうするか難しいですが、写真があったほうが、より具体的に議論しやすいので、それは難しくないから、次回用意していただきたいということで。

事務局：はい、部会長、承知しました。

部会長：ほかに。

部会員：今、学校との遮蔽を重視だとなると、結構、落葉樹も入っているのだけでも、冬場に枯れたときに学校が見えてしまう。それで常緑樹という話になっているのだと思うのですよ。そうすると、要するに建物が見えなくなる。現状でも、校舎は隠れている。それを詰めていくと、先程のような感じで遮蔽というのが一つと。それと、さっき将来クスノキが置き換わっていくとなると、最後のほうの土塁の下側の斜面、現状でも下のほうにムクノキなどがある。あのへんは逆に市街地との遮蔽が主体になっていく。そのとき、ただ落葉樹なので、夏は繁っているけれど冬は遮蔽になる常緑樹が、学校の建物以外のところを遮蔽するというような雰囲気になってくる。そのへんの将来のクスノキの代わりの樹叢をどうするのか、今の遮蔽の話とは全然ちがってくるけど、ただその両方を兼ねようとしたら、ある程度高くなって常緑のものというのを植えていかななくてはいけない。それから背後の斜面が結構高さがあるので、上の土塁の縁くらいに植えるのであれば、そこそこの低木でも済むのだけれど斜面の中くらい、下の方に植えて上までだとかかなり高くなる木でないと遮蔽の効果というものは得られない。なかなか樹種はイメージが湧きにくい。どの程度の高さがいいのかわからないと、なにがいいのかわからない。

事務局：はい、部会長。ご指摘のように、どういうところに何を植えるかによって、樹種の問題が振れていくのだというのはその通りで、遮蔽のためとはいえ、どんどんどんどん、土塁の法面ですから植えていいというわけでもないと思うのですね。ただ残念ながら、一番いいのは土塁の天端近くにそんな高くない木が並んでいるのが一番いいのでしょうけれども、実際の部分が植えやすくないような場所が多いのですね。そういうところも斟酌してということで、先ほど部会員からも少しございましたけれども、樹木による解決が図りきれないこともあるかもしれないということで、「柵」が入っている。理想は樹木、なんだけれど今のような議論で、木でやるには具合が悪いという場合もある程度考えて、堀みみたいな人工的なものも少し選択肢の中には入れておこうと。そういう意味合いで入れてあります。

部会員：少し、整理させてもらいたいと思うのですが、市街地との遮蔽効果に関しては、今のクスノキの代わりに背後の樹林帯を育成していくという方向で、今、話が進んできたと思えますので、そのため

の補植が今回の一つの大きな焦点です。それから、そこに植える樹種と、土塁上に植える遮蔽樹種とは本質的に全然違うはずなので、これはやはり、先程から言わせていただいているように、土塁上の遮蔽樹の位置を特定することは、現時点では判断が難しい。簡単に机上の議論ではできない。そういう意味で、一度大幅に剪定しその後の景色を見ながら植え所を捉えなおして研究していこうじゃないかということで、話が進んできている。整理後の実態が見えないと、具体的に議論を深めていくというのはなかなか難しい。プロでもそう簡単には判断できないでしょう。やはり一番いい条件を設定して見ていただいて、確認していくという、そういうステップを踏まないといけません。それから旭丘高校の求める遮蔽の問題だけど、これは部会にとってかなり雲を掴むような話で、一体どの程度の遮蔽をすればいいのか、彼らは何を望んでいるのか。それに対して我々が何ができるのか。公共用地ですからどの程度のところでやっていくべきなのかと。そういう問題を踏まえていかないと、交渉だけで「ああしましょう、こうしましょう」とそう簡単にはいかない面があるだろうと思います。いままでは旭丘高校との交渉は事務局が対応してきているので、フィルターがかかりすぎて、我々にはいったい何がどうなのか全然わからない。イメージがつかめない。これでは、植栽のプロの方だって、何をどう選んでいいのか焦点が見えてこない、見当がつかない。だから、そういう意味で一度旭丘高校の責任ある人に来てもらって、現場で話をさせてもらいたいと思うのです。何がどうしたいのか。それに対して、これは無理だとか、これくらいならできるかもしれないとか、こういうことにしていこうということを具体的に現場で話をする段階だと思う。そのへんは、きちっとやりましょうよ。あんまり事務局のフィルターに入ってしまうと、見えるも話も見えなくなってしまって、慮りだけが先に立ってしまって、具体的な議論になりづらい。直接話ができれば、最良の案がでてきますよ。そういう話にもっていきましょうよ。

事務局：はい、部会長。樹種のことにつきましては、私どもとしてはこんな考え方でいきたいのですが、ということをお示しし、後は「これはやめたほうがいいよ」というのがあれば言っていたら、具体的に今の段階で決めかねるということであれば、やはり秋口、ある程度作業を進めたところで、また現地を見ていただきながらというのがいいのかなというふうに思います。補植の関係の作業は、比較的今年度の作業の中で、後の方で可能ですので、そういった余裕のほうは心配ないかなと思っています。それから旭丘のことは、学校の中全部が見える、見えないということではないという認識でして、一番御用米曲輪に近い第4校舎と言っている校舎が、その一階が土塁から見下ろせる、二階がちょうど視線が合う、というところが一番の課題というふうに私自身が伺った範囲では認識している。そういうところをとっかかりにして、部会員ご指摘のようなことが可能か、これからも学校側とは話し合いをしていく予定でございますので、やってみたいなと思います。

部会長：今日のまとめ、これについてのまとめ方で、ほかにご意見ある方もいらっしゃるかもしれませんが、部会員。

部会員：また原則論だと言われるかもしれませんが、ここ、史跡ですので、何回も主張しているように、史跡の再生と共に樹種を再生、江戸時代のものにわかる限り近づけて、それを再生していくのが基本だと思う。それが緑と史跡の共生で。その原則があつて木が選ばれて、それは難しい、調べようがない、いろんな段階でだめになった、ってことでいろいろなものが出てくるので。木を選ぶときに現代の感覚とか、ここのこうなっちゃった原因が、その場、その時代の手に入りやすい木を適当に植えてしま

ったから問題が生じたわけなので、今手に入れやすいからとかそういうことで決めるのじゃなくて、第一は史跡としてどう再生するための樹種をきちんと決めるのを第一方針としておこなければ、何のための専門委員なのかと。まあそれは原則論ですけど。

部会長：原則論に関しては皆さん、ご異論ないと思うので。正直言って。それを先にどう進めるかというあたりまでいかないと、わかりましたということにしかならないのかなと。事務局の方で何かあれば。

事務局：高さの件ですけど、この第1図で付けさせていただいている写真のところを見ていただくとわかるのですが、天端の緑のところがだいたい22m、それで影で常緑樹が北側法面にあるものが影で、一部影で示してあるのがございますけど、こちらについては10mちょっと欠ける程度の高さになっています。建物が旭丘高校の影を書いておりますが、ここが影でございまして、土塁の高さが約2mで、よしが見えると思えますがここが5m。だから北側法面の一番下からよしずの天端のところまで、私どもが人工的に目隠ししているところまで成長させるには7m以上ある。それから常緑樹のほうが、このくらいで10mですので、市街地の遮蔽効果もこのくらいあれば、旭丘高校の遮蔽効果と共にあるのかなと。10m以上育つ木をということで、資料4にお示しさせていただいております。アオキとか確かに低木で、3m育たないものもあるかと思えますけれど、そのへんは斜面の上のほうに植えて低層の旭丘高校との遮蔽効果を狙うとか、そういうこともありうるのかなと思えますし、13種類樹種がありますけれども、事務局側としては発注作業等、設計等も進めなくてはいけないという时期的なこともございますので、次回10月、11月に開催した時に、現場で枝下ろしした状況を確認して、その場で決めていただいて、ある程度アウトラインを決めていただいたのを、更に絞って発注するような形を考えたいと思っていますので先ほど事務局が申したとおり、この木はだめだ、だめだというか望ましくないという木を13種類のうちから絞っていただけるとありがたいと考えています。

部会員：確認なのですが、13種選び出す際に入手しやすいということは良く分かりますが、和種とか在来種というような観点で、検討はされていますか。

事務局：これは、部会員さんが選んでいただいた案は和種ですね。ほとんど和種。

部会長：ということは一定のチェックはされているという理解でよろしいですか。

事務局：はい。

部会長：ということのようなのですが。

部会員：さっきのこと、具体的に言えば考古学の専門家からしてみると、江戸時代にはここはいったいどういいう木が生えていたかというのが確認されて、そこから出発すると思うのですが、それがどこらへんまで分かっているのか。または、それはこれから色々な学術的に調べる方法はあるのでしょうか。

部会長：では、事務局、はいどうぞ。

事務局：今日はデータを持ってきていないのですが、以前、花粉分析のデータという形では、戦国時代・江戸時代の樹種はどのようなものがこの地域にあったのかということは、お示しさせていただいていると思っております。

部会長：ということは、その配慮はあって、この樹種になっているというふうにきれいにいっていますか。

事務局：この樹種につきましては、現地確認していただいて、日影に適した植物とか高さの問題も含めて専門部会員の先生方にピックアップしていただいたものを挙げておりますので、言い方はおかしいですが専門部会員の方を信じてと言いますか、挙げた中で。

部会長：部会員、そういう説明でよろしいですか。

部会員：ちょっと待って欲しいんですが、あの広葉樹だったと思うんですが、ただ、その木のことでなく、この位置が江戸時代にいったいどうであったのかというのは、木が一本も生えてなかった状態なのか、それとも草地だったのか、そこいらへんが基本だと思うんですが。

部会長：はい、事務局。

事務局：残念ながら、この北側法面に関して、具体的な植生が分かるような資料は私の知る限りはございません。ただ、管理のことを考えますと、本来でしたら野放図に自然の植生に任せているという場所でもないだろうとは思われますが、もし自然に、あまり管理がされない状態だとすると、実生からだんだん極性叢林に近い変化を遂げていくような過程のどこか、という姿になるのかなど。それで、写真が残っているものでは、例えば常盤橋から常盤門を見上げたときの廃城後頃の写真が残っておりますけれども、本来なら木を植えないようなところにも一定程度樹木が、おそらく実生だと思いますけれど、生えている写真がありまして、そういったものも参考にしつつ先ほどのようなお話と組み合わせると、花粉分析のデータはこちらでもご報告させていただいた時は、花粉は飛ぶので近傍の全部の花粉の影響が出てしまうというお話もありましたけれど、中世と近世ではやはり少し違うので、それなりに参考にはできるだろうと思っております。まだ十分に議論はしていないのです、が植栽の緑の専門家の先生がたから伺っているお話の中ではそういったことが頭にありながら、こういう木ならいいのではないかという、いただいた樹種というのは恐らくそこにあってもおかしくないだろうなという思いでは選んでいる、候補に挙げさせていただいているつもりです。ちょっとそういうご指摘もございましたし、親の「整備委員会」でも、かねてから当時の植生はどうだったのかということは、今とは別に把握する努力はしなければいけないといわれていることですから、そこは改めて宿題とさせていただきます。

部会長：はい、ではそれも宿題にさせていただいて。明快に説明をいただければ。

事務局：はい。申し訳ありません。

部会長：どうぞ。

部会員：ちょっと、そのことについて言うと、部会員の言うことは筋論としてはいいのだけれど、その答えは今すぐには出せないですよ。どんなにすばしくても出せない。だからといって諦めていいという訳ではないですよ。古い写真などを見ても、古写真に残されているお城の植生をみると、大部分が幕末の管理不行き届きの荒れ城の状態になってしまっており、それをストレートに参考にすれば良いというわけではない。ただ基本はやはり松を主体にしているところが多いなということです。ですから今は現在植わっている樹種で補っていくのが無難かなと言うしかしょうがない。

これから、どう整えていったらいいのかというのは、これは大変難しい問題ですが、私はもう少し柔軟な視点をもっていて、今は今の整え方をクリエイティブのつもりで、新しい今日的な植栽景觀を作るつもりで進めてもいいんじゃないかという気はする。ただ、そうかといって無造作に外来種を植えたり、天守閣の前にヤシの木が立ち上がったりする光景になっては困ります。日本の植栽の美学、美意識をそれなりにきちんと取り込んだ整え方というのは、伝統の技法として造園技術として残されているわけですから、そのような方法を応用して美観を整えていくという発想でやるしかないと思うのです。そういう点では、私は造園の先生方のセンスとお力に期待したい、そういう世界だろう

と思います。それから用米曲輪の土塁の上、例えば今クスノキが密集してる土塁の上は、かつては米蔵があった時代にはそんなにたくさん木は植わっていなかったはずですよ。どこの城でもそういう建物の近辺には高木が繁茂しているという姿にはしていませんから。では、どういう木が生えていたかというのは、具体的には何とも申し上げようがない。だからといって、楠のような巨木の密林でよいというわけには、いくらなんでもそういうわけにはいかない。これは整理してきちんと整え方を変える。やはり景色の転換を図る。その上で緑を豊かにするという柔軟な発想で植栽に対処していかないとけない。でなければ、城跡の緑の整備というのは成立しませんから。そういう柔軟性をもつてなおかつ無理のない程度で、古来の日本の園芸美観というものをできるだけ駆使して、いい形で景色を造っていく方向しか、私は方法がないかなという気がします。なかなか部会員のご希望に沿う形にならなくて申し訳ないと思うけど、現在の資料分析からはそのくらいしか言えないなという気がしますよ。

部会長：私も部会員のご説明は良くわかり、そう思いますよ。私も経験的に言うと、奈良の藤原宮で野に植える園芸種をと言ったときに、一つは奈良の本城、あ、違う、藤原宮ですから、万葉をイメージしようねと。万葉の中から出てくる和種を基本に、色々なものを、四季の表情を考えながら、春はこう、夏はこう、秋はこう、冬はこうというようなことを考えましようね、という計画をまとめたことがあります。それで、こういうことを思い出したのですよ。確かにこういう樹種の選定みたいなときに将来どうなるか、あるいは植えたときの様子を踏まえて、小田原は一体どういうテーマでもって、どういうふうにしてその場を作っていくか、そのお城らしい場の感覚に合った場所にしていくか、というような語り口が一方で必要だと思うので。別の言い方をすると、やっとそういうことが、議論が出てくるような段階に入ってきているというふうに正直思います。以前は、ここもそういう話を展開するという場面も余裕はなかったと思います。正直すぎるのだけれど。そういう点でもっと多様な観点から、いろんな観点から、ここをこうしていくという格好で、ここで全体をまとめていきたいと私は思うので、事務局も色々なデータとか、過去の状況とかを提供していくようにしていただくようにお願いをしたいと思いますけれど、いかがでしょう。

部会員：植栽というのは、要するに地形の上ののって、それぞれの場所の景観というものを創るわけですけど、小田原城の城郭の景観ということ考えた場合、今、我々はこの段、土波の部分だけを意識しがちですけど、実は北側斜面の法尻までが土波を支えている地盤、地形なのです。残念ながら裏側から、土波から上のこの土手から土波にいたる景観というのは見えないような状況なのですけれども、この北斜面に一律にこうべったり、樹木を生やしてしまうということに私は抵抗があるのです。例えば中央で土波がクランクしていますよね。ここは下の土手の斜面も膨らんで、景観的には非常に面白いと思います。ですから、こういうでっばりの斜面に対して、松の木が5、6本生えているとか。そうすると明らかに城郭的な風景が頭に浮かんでくるわけです。この他の本丸の土手の状況を皆さん見ているけれど、私は、土手は土手で見せるべきだと。そしてそこに石垣なり白い建築が見えている。それに対して、下のほうでも緑がどういう風に見えるかで、小田原城の景観というものが素晴らしいものになると思います。だから、私はさかんに土手の邪魔な木はとって、必要なところにはもちろんその緑は使おうと、そういう風に考えていたいなと。今生えている北斜面の木も、これは実生から、今やっどこまで成長してきたわけじゃないですか。だから木自体については環境が悪かったけれども、一生懸命根を生やしてそこに生えているわけだから、非常に、新しく植える木よりはしっかりしてい

るわけです。だから、ただ形が被圧によって変な格好になっていますけれど、そういうところをうまく調整してあげて、その間に下木になる常緑的な下木を配分して景観的な整えをする。それも強弱とか、今言ったようなクランクの裾なんかは一番ポイントになる所だから、こういうところをしっかりと押さえとしてやってあげる。そういうふうな形がいいかと。

部会員：いいですか、部会長。

部会長：どうぞ。

部会員：植物なのですが、植物では自然植生という言葉がありまして、この地域にそのままにしておいたらどういふ植物が支配をするかという概念でございまして、この湘南海岸のベッド地帯は俗にタブシイ群落という言葉で言われておりまして、最終的に残る高木としてはタブノキ、シイノキなのですね。ところが、この木はタブノキで言えば、300年くらいで、直径1.5mくらいになると。シイノキも500年くらい経つと1.5mくらいになると。そういう成長が早くて、こういう境界に近いところに植えていいものかどうかということと考えますと、自然植生をそのまま適用することもあまり好ましいことではないということですね。ただこの地域に適するということでこの樹種があがっているということになります。それで、私どもは、成長が早い、10m近くまでは早く伸びてほしい、あるいは目隠しがある程度ほしいということだと、私がさきほど競争原理でやれば、という話が一つと、思い切って5、6mの木を持ってくるというのも一つの方法なのですね。その中で、成長が遅い木はここに載っていませんが、モチノキ。モチノキも成長が非常に遅い木でございまして。重い木でありますのでね。そういうものも、成長が遅くて、ある程度の高さまで伸ばしたものを持ってくれば十分目隠しになるのです。ですから、自然生態を重んじて、うまくやっっていこうと思うと少し無理があるのかなと思いますので、先ほど先生が、造園的な手法でというお話をいただきましたので、やっぱり樹種をもう何十種か加えながら検討させてもらったほうがいいのかかと。

部会長：何十種ですか。

部会員：いや、何種類か。その辺は先生のほうが詳しいかと思えます。

部会員：今の話を聞いていると、高木種なのですよ。そうすると今のモチノキとか、ヒサカキとか。ヒサカキってあまり美しくないですよ。

部会員：そうですね。陰樹で下で育つ木ですから。

部会員：それと、この中で地域的にこういうふうには造園的に使われていなかったりするけれど、イヌガシなどは山のほうでは悪くはないけれど、こういうところには、悪くはないと思います。ただ大きくなるけれど、自然な状態で今ここに生えてきているのは、常緑樹のタブノキが一番いい感じで生えてきている。そういう意味では構成としてはタブノキ。成長も早いけど、さっき言った極相林を作っているの、最終的にここの地域で植生的に自然で、低地で割と湿潤な所であることを考えたら、タブノキが一番。丘陵の丘の上のならシイの木だけ。こういう環境であればタブノキが良いと思う。

部会員：だから、危なくなったら切っちゃう。

部会員：いずれにしてもここに植栽したものはずっと野放しにするというのは、ほったらかしにするということはないから。手入れをしながら適正な高さや勢力を作っていくしかないかなと。それよりも全体として、さっきの先生がおっしゃるようにもう少し造園的にというような、松なども含めた造園的なものにしようとしても、この部分までは管理しきれないだろうから、多少、自然に生えてきてしまっ

たものを認めた感じのエリアにしてくとか。それによって、自然な形態で管理ができないといった、今、あえて言えば、ムクとかケヤキっていうものが大体補植的に生えてきます。そういうものを活かしながら、その下に下方木としてサカキとか松だとか、ヒサカキあたりを配置していくという作戦があるのだけれど。それとは違って、角に松を植えてとなると、松だとか、形が付けられるものを植えてといったときに、だいぶ作戦が違ってくと思う。どうも今聞いていると、そこまでいかなくて、とりあえず遮蔽ができるものとかという部分と、しかもクスノキを活かしながら、それなりの市街地と城との間をやっぺいこうということになると、活かしつつという方向になって、そうすると、高くなっちゃう木だけど、気をつけてタブノキを使うとか、高木としてヒサカキなんかもいいのではないかと思うけど。割と成長が早そうだし。中木もありますし。モチノキなんかもいいのかなと思いますけれど、高木種のシロダモなども配置して目隠しをやっぺいしていくのかなと。

部会員：提案があります。

部会長：はい、どうぞ。

部会員：ここでいろいろ議論をして、それなりに良い意見もあるでしょうが、机上での話ではなかなか具体論に結び付けることは難しいだろうと思うのですよ。ですから、これからの方法論を取りまとめるにあたって、委員の先生から色々意見を聞いて、事務局で取りまとめて案を出すのが常道ですが、ところが現状では、こういうやり方については、僕は厳しい指摘で申し訳ないけれども、事務局には今、強い不信感をもっている。このところ、非常に大事な所でプロの提言にそぐわないつまらないいじくり方されて変な格好になり、どうも現実に整合しやすい形でのまとめが出てこない。やはりここではプロフェッショナルから出た最良の意見をいい形でとりまとめるところへきちっと話を持って行けるような、プロデューサー的な仕事がとても大切なんだ。その視点が今、事務局は持っていない。今後の整理作業をどうするのかという問題は、今度の伐採、剪定後に現場を見て、何人かの専門家の先生に具体的にこうするのがいいだろうと集中的にストームブレーミングしていただく、それくらいのことをやっぺいかなければ、現実的な対処案は固まってこないだろうと思います。それである程度輪郭を整えたところで事務局に渡して、事務局も、色々経費の面などの対処はあるでしょうけれども、アイデアに関してあれこれ事務局の素人考えを入れ込まないで、事務的な手続きを基本とする。アイデアや方法論のことに限っては、できるだけプロの一番いいと思う対処法をきちんと受け止めていく、そういう体制をとっていただきたいと思います。ですから、小委員会的なものを作って、それで原案のレベルを固めていくという体制をとりましようよ。

部会長：よろしいですか。ちょっと、時間も気になりますので。今日の段階で資料4についてはある程度〇×をつけていただきたいという話も事務局から聞いているのですが、今、部会員がおっしゃったこともあり、他にもいろいろ基本的な事が、だいぶ、まだ欠けているのかなという気が正直します。ですから今日の段階で〇×をつけるというのはちょっと無理だと正直思いますし、翻って資料2についても、要はこれも、やはり事務局の方で、もっと個々の委員の方々の意見を聞いているのを、何といふかな、本当の意味では統合できていなくて、足し算してホチキスで留めたように見えるので、ちょっときついです。今、部会員がおっしゃったような、小委員会方式も含めて集中的に専門家の知恵を集めて、こうましようという案を作っぺいいただくしか、僕は方法がないかなという風に正直、思います。それで、その際にいろんな観点が出てきますから、そのことは予め事務局の方でもお考えいた

だいて、回答できるようにちゃんと筋道を作っていたいただいて、いい結果を出していくような形の取り組みをしていただきたいというのが、私の今日のまとめに近い意見であります。2、4にしても、今日の段階でこれを(案)をとりましようとは、とても無理だと思いますので、時間がたくさんあるわけではないですが、集中的な議論をお願いしたいと思います、事務局、いかがでしょうか。

事務局：はい、部会長承知しました。またちょっと専門の先生方、集中して動いていただくような場を用意したいと思いますので、申し訳ございません、御協力をお願いしたいと思います。

副部会長：すいません。

部会長：はい、では、部会員。

副部会長：これ、要望なんですけども。前に土塁の法面も遺構であるということは申し上げて、事務局にどのくらいの規模か伺ったことがある。土塁の頂点からすぐのところはおそらく、覆土が少なく、下のほうに行くと厚いだろう。下の方は巨木の根はあまり問題にしなくてもいいのだけれど、なるべくなら野菜で言うとゴボウのような深く入る根は避けていただいて、できるなら表面を這うような根を考えてこの樹種を選定していただけたら、土塁本体、法面を傷つけることが少なくすむのかなと、そういう気がしますので、その辺を考慮に入れて、植物の専門の先生方に樹種選定をお願いしたい。これ、要望です。

部会長：分かりました。これも事務局、よくお考えいただいてと申し上げておきます。あと、部会員。

部会員：具体的に第1回でやったように、ある程度前に各委員から宿題みたいな形でアンケートいただくような形をしていただけたらと思います。それからもう一つだけ、考えるときに多様な視点が必要だと言いましたが、あそこはカラスの害とかいろいろありますから、いろいろな生物相のこととか、もう一つ市民に聞いたら 家族とか、市民の憩いの場所としてはまた別の意見が出てくると思いますので、そういうのも考慮していただけたらと思います。

部会長：はい、わかりました。部会員。

部会員：資料2についてなのですけれど、当たり前すぎることなのかもしれませんが、まず、これ実施計画なので、補植するまでの話を書いてあると思うのですが、今いろいろ樹種の話が出てきて、タブノキが高くなるけれど、それは将来的に維持管理をしてなどという話が出てきていますけれど、こういうことも明記しておいたほうがいいのではないかと。10m前後に抑えるように維持管理していくのをしっかり書いておく。当たり前なのですが、それを書いておかないと、そんなことはないと思いますけれど、また数十年後に、こういう会議をしているんじゃないかと、ほったらかしになっちゃたなあということがあってはいけないかなと思いました。

部会長：最初の方に、資料2ですか、第一段階実施計画の抜粋のあたりに関しての文言についても、部会員の方から指摘があったように、あまり誤解を招かないような的確な文章にさせていただくということも、改めてこのなかで議論して、それを反映して資料1を直していくような方法論もあると思います。柔軟にやっていくのだとすれば、そう考えられるので、議論が深化すればより具体的になるというのがわかってくると思うので。それを皆でやっていくのが大事だと思っております。あとは今日の段階で、資料1に関しては、先ほど部会員に冒頭、文言の修正というお話があって、それは事務局の方に対応していただくという話であったと思うので、それは進めながら、なおかつ私が今申し上げたように 実施計画を、やはり、先へ進んでいくにしたがって、柔軟に検討事項が深化すると共に反映させてやっ

ていただくということをお願いしたいというふうに思います。あとは資料2、ないし資料3、4に関しては事務局としてはある線を出して、これから突き進んでいこう、とお考えになっていたと思いますが、いろいろなご意見をいただきました。今の段階でも群植をするほうがいいのか、もう少し樹種を決め込んで、それに合わせた植栽をしていかなければいけないとか、更にはそのことによって、実際の緑の環境を含めて、どうなっていくかということも明らかにしていかなければ、これは決まっていけないという話があったので、ほぼもう一度やり直しというか、そういう点に戻って検討いただくということになる、と思うので、この段階では多数の意見があって、その中で少し事務局も含めてこの部会の専門の委員を含めて分科会ないし、そういう場を持って詰めていただくということをお願いして、一応のとりまとめということにしたい。それが議事の1のまとめでありまして、2がありますね。時間があまりないので、2にいきたいと思うので、よろしく説明をお願いします。

(2) 城址公園全体の植栽管理について

事務局：はい、部会長。「観光課からの提案について」に入ります。今回のこの専門部会の観光課からの提案は、2点、これは報告事項として1点ございます。まず1点目は現在の植栽専門部会において、部会員の提案がございました追加の修景案について。2点目は危険木について。報告事項として、史跡内の桜の経過についての3本でございます。よろしくご協議いただきたいと思います。あと資料5の図面をご覧ください。まず順番としては赤丸が先になっているのですけれども、青ぼちの修景対象を今回は行きたいと思います。前回の植栽専門部会で修景の追加提案を部会員からいただいたことから、7月9日火曜日に観光課、文化財課および部会員、三者立会いの下、現地調査をいたしまして、修景箇所について打ち合わせ、あと危険樹木や日照に関わる要望などについても現地合わせて打ち合わせを行いました。前回の植栽専門部会で、他の部会員が案も合わせて検討すべき、というご意見が出されたことから、案や意見がある場合には文化財課まで申し出を行うということになっておりましたが、特に案や意見はなかったようなので、部会員、観光課、文化財課の三者で検討を行いました。昨年度は銅門周辺から常盤門、天守閣方面を修景、本丸広場の一部の修景を行ないました。今年度につきましては平成24年度に続きまして本丸広場の修景を中心に行うことで、調整を行ないました。まずは図面の青丸のところからご説明をしたいと思います。まず、本丸広場なのですけれども、まず本丸の南側Aの60から67、68、トイレ周辺または天守閣の入り口周辺なのですけれども、ここのクス、それから松が一本あるのですけれども、本丸トイレ付近のクスはだいぶ大木化しておりまして、トイレの屋根を破損させたり、また、暴風時または着雪等で枝が折れたり、トイレの施設の破損等も起きています。また本丸からの箱根連山等の眺望も考慮しながら剪定・枝下ろしができたらなと思っております。次が、逆側、天守閣の北側なのですけれども、こちらもクス群がだいぶ密生しております。一部のクスについては生育不良、枝折れ等もございまして、この下にはベンチ等も置いてあることから危険回避という意味もございまして、枝打ち等ができたらと考えています。また北口通路を通行してきた来園者の方の安全確保、もしくはお城が見えないということもございまして、こちらでもできたらなと思っております。続きまして、本丸広場Aの14番、常盤門の目の前の松ですけれども、これは生育不良であり、また、銅門等からも眺望を塞ぐような、常盤門のすぐ脇に生えておりますので、この辺の危険度というのは若干あるのかなと思っております。これも剪定もしくは枝下ろしではなく、伐採ができ

たらと考えております。続きまして、近隣住民から要望が出ておりますので、図面の上のほう、緑色の四角の部分です。写真で言いますと資料5の一番後ろ側になりますけれど、クスノキが5本ございます。18番から22番。こちらなのですけれど、前回の植栽専門部会で近隣住民から、冬場の日照不良の解消を図ってほしい、もしくは夏場、台風等で枝が折れてくる恐れもあり、樹高を低くしてほしいという要望がでていまして、いずれにしても、台風シーズンがおわってみたいとこれはなんとも言えないけれど、去年は台風がほとんどなかったので、台風シーズンが終わってみたいと日照条件等はわからないのですけれども、台風シーズンが終わった、できれば11月12月あたりの、陽が一番低くなってしまいうちに部会員お立会いのもとに高さを決めていけたらと思います。続きまして赤の木なのですけれども、これは危険樹木としてお認めいただきたいものなのですけれども、図面の上のほうにあります。番号の若い方からいきます。Bの143番クス、写真を見ていただくと分かるのですけれども、樹皮がいつの時代か分からないのですが、まるまる剥がされています。非常に生育が悪くて、上の方は少し枯れているというか、樹勢が悪い状況になっていますので、イベント等ございますので危険樹木とお認めいただけたらと思います。続きまして、Bの237番、写真で言うと次のページの非常に傾いている松がございまして、これはトイレの裏にある松なのですけれど非常に傾いております。隣の木に掛かり木になっておりまして、非常に危険な状況であるという、非常に樹高もありまして、非常に斜めになっておりまして、これもお認めいただければなと思います。そのすぐ隣なのですけれどBの239番。上部の方がだいぶ枯れております。以前に松喰虫の調査をした時にはいないと言う事でしたので、トイレの脇で枯れておりますので、これもお認めいただけたらと思っております。続きまして御用米曲輪の方に入るのでございますけれども、Eの23番。ミズキですけれども、これは弓道場のすぐ脇。弓道場のほうに若干傾斜しておりまして、先日、鈴木部会員と一緒に歩いた時、完全に枯れてしまっておりますので、これもお認めいただけたらと思います。Eの121番。これは旭丘高校、今、北東土塁の話が出ておりましたけれども、急斜面上です。こちらは根元が空洞化しております。若干、枝が、斜面側にしか枝がなくて、これも折れると下の道路のほうに倒れる危険があると考えています。これもお認めいただけたらと考えています。下の写真です。Eの386のクス。全体的に空洞化していますが、こちらは部会員からは樹形が非常に珍しいので何らかに活用していただければというご意見もいただいております。これも中がスカスカですので、一応、危険樹木に挙げさせていただきました。次のページ、Eの388番。ウラジロカシ。北口から入ってきまして、トイレのすぐ裏なのですけれども、すごく傾斜しています。2010年に一度枝打ちをしているのですけれど、また繁茂してきましたので、これは枝打ちという形でお認めいただければと思っております。写真下を見ると分かるのですけれど、土塁上、盛土のところへばりつくような形になっておりますので、いずれにしても枝打ちしたいと思っております。よろしくお願いたします。続きまして小田原・早川線の、遊園地のすぐ北側といいますか、西側といいますかその位置にあるのですけれども、法面に、数多く、数を書いてありますが、計13本書いてありますけれども、法面に生えておりまして、写真の下を見ていただくと分かるのですが、歩道にだいぶ出っ張っています。造園業者さんの話を聞いたところ、生きているうちは伐採ができるらしいのですけれども、枯れてしまうとなかなか難しいので、その辺を考慮してくださいというお話をいただいております。基本は枝打ちをして、あまり枝のない木もございまして、その辺は造園業者さん、または植栽の部会員さんと相談してやっていきたいと思っております。こちら非常に不安でありま

して、危険な数も決めましたので、お認めいただけたらと思っております。危険樹木それから修景に関しては以上でございます。

部会長：はい。説明は終わりですか。先ほど休憩を取るのを忘れたので、休憩を短時間とりたいと思います。休憩にします。では4時5分まで休憩にします。

休憩

部会長：お疲れでしょうが、再開したいと思います。5時前には終わりたいと思いますので、圧縮した議論で進めたいと思います。今の観光課の説明で、趣旨はわかりましたと。皆さんいろいろご意見がおありだと思うので、手短に進めたいと思うので、手を挙げていただいてご発言を願いたいと思います。

部会員：では早速。今こういうプランが出てきて、これはこれで結構だと思います。私が言っていることと重なってくるところがありますので。基本はいいですけれども、ただ、これだけではいわゆる景観整備という視点からどうしても物足りない点がある。ということで、こういうプランを作るにあたって、先ほども専門家のブレインストーミングでやったらどうかと提案したのだけれど、それぐらいのことはきちんとやっていただいた方がいいだろう。前回は原案出している提案したけれども、全然受け付けてもらえなかった。ということで、私自身としては大変ストレスに感じている。今回のプランも、城郭を見る視点からの、プランを取り入れてやってもらいたいと申し上げたけれども、そういった検討作業は全くなしてきているわけである。部会員提案を反映できないものかという大変情けない思いがある。今回も提案を受け止めていく体制がとれるのかどうか、その辺を確認したい。小委員会体制できちんと原案を立ち上げていく習慣が作れるのかどうか。私はこれから具体的な提案をここで述べます。二の丸の馬出門の外側のお堀端から天守を望むビューポイントから、近年特に天守が見えにくくなってきた。遮蔽している松とか樹木などの問題のあるところは特定されていますから、こういった所はきれいに整理して天守の見えるスポットを回復してあげたいと思う。これは具体的に説明すると時間がかかるので、後ほど事務局担当者に話をしたいと思います。それから学び橋を渡ったあたり、右側あたりにいろんな木が雑然と繁茂しているけど、あそこもある程度整理していかなくちゃいけない。その中で今一番気になるのはヒマラヤスギなのです。あれはそろそろ処理しておかないと周りの木に影響してくる。周りの木を犠牲にしてまで無理にヒマラヤスギを置いておく意味はない。また、御堀端幼稚園側から枝切りの要請があったらいいが、そこは十数年前に一回切っているのです。後十年たつと元の木阿弥の状態になる。だからこれもかなり思い切って整理しておかないといけない。手入れをしていかないとクスノキはすぐのびますから、これは早く対応していただきたい。その他の事務局案は概ね賛成です。最後に述べておきたいところは、遊園地の西側、八幡山向きの道路側の急斜面に中高木クラスの樹木がかなり密生しているところです。大半が道路側に傾斜して伸びている。大地震が来たら、地盤がもたずにずり落ちてしまいそうな、そういう危険な状態です。いつ皆さん気がつくのかなと思ってみている。ああいった危険地帯は、乱暴な言い方をすれば、一度全部整理してしまって、中低木や灌木クラスの植栽に植え替えて対処しておいた方がよい。現状では下の道を通る通行人に対して被害を及ぼす危険性がある木が十本くらいある。

部会長：はい。

部会員：基本的に今回提案させていただいた事案は、天守閣の展望、あと、危険木の処理。特に危険木は事故があってからでは手遅れ。それは先手先手で安全に処理してもらいたい。部会員から触れられたように、私いつも同じことを言っているのですが、天守閣が見えるポイントをたくさん確保してもらいたいということと、今回の提案の中に箱根の山が見えるようにとはいつていた。非常に私の希望に沿っていますけど、もう一つ小田原図書館の裏の大木は、少し頭を切っていただくと、観光バスの駐車場からお客様が観光バスを降りたときにストレートで天守閣が見えるわけです。そういう所はやはり対応してもらいたい。もう一つは、本丸から、同じ木なのですが、本丸から見下ろしたときに相模湾、これも前回言いましたけども相模湾を眺望できる。せっかくいいロケーションがあるのに、今それが目隠しになっている。ここで提案された箱根の山が見えるのと、図書館の裏のクスノキをちょっと頭を削れば、相模湾が180度の展望がきく。これも観光資源の一つではないかと思しますので、ぜひその辺を検討してもらいたいと思います。

部会長：はい。

部会員：今回のこれはこのままでいいと思うのですが、こういう形で毎回危険な木を切っていくと、やがて全部切ることになる。というか要するに今の木が、いい状態で養生されていない、だから今でも車が真下に停まっているのだ、下がコンクリートで覆われているといった状況ですので、そのままではどんどん危険木になりつつあるだけなので、現時点から、現在残すいい木を養生することを考えていただきたい。

部会長：ちょっと私、発言してよろしいでしょうか。今までの話は、モデル的な整理で改善していこうという話と、個別にどうしていくかという話があったと思う。今年の本丸周辺・天守閣周辺にターゲットをあてる話である、一方で小笠原さんが言っているように馬出曲輪周辺その他のポイントでいくつかある。いずれ手をつけていく所だとは思いますが、そこは急げということかもしれないが、一つの案としては、私は理解できる。後半部分は、実は私はこういうことでいいのだろうか。切ってよろしいか、いいですよという機関では、この委員会はないはずなのでですね。だいぶ昔にいろいろな樹木を切るとか、手当てをしていくとか、基準を作ってみたらどうかという話をされた。私もしたし、皆さんもされたと思うんですよ。それから今回の話は、切りますよ、はいいんですが、切ります、としてその後がどうなるのかという話がよくわからない。例えば緑の住民要望のあたりは、仮に枝打ちをすると透けて見えて、建物が見えてしまうじゃない、というようなことすら懸念材料の一つでもあるので、そういうことも含めて、危険な木とか死んだ木というのを、私は切るのは、普通のことだと正直思うのですが、やはりその後どうするかということも無しという形で、伐採認定みたいなことだけをするというのは不本意な気がする。前にも申し上げたように、ここにおける基準を作って、それに従ってやるということと、合わせて、そういうことをやると同時にその後の手をこう考えるということとを是非やってほしい。やはり分科会としたが、ある種の人の意見を集めてそれを次のステップにもっていくというプロセスをやや欠いている。きつい言い方ですが。無いと、単に伐採認定機関になるというのは、私は本意ではないです。その点は是非踏まえていただきたい。御用米曲輪の方に議論が集中してきましたが、御用米曲輪のほうも要は切るということと、補植を合わせて考える段階に来ているのは事実ですから。他の所というよりも城跡全体でそういうことが動くようにしていただかないと、それこそ委員の方々皆が不満を持つ。こういうことでいいのだろうか正直思うので、そこは事

事務局として改めてですが検討していただきたい。お願いします。事務局のご意見を、あるいは観光課のご意見を伺いたいのですが。いかがでしょうか。

部会員：その前に、実際のところ、事務局はその辺のところをきちっとカバーしていくのは、現在の仕事量から見て余裕がないだろうと思います。文化財課も御用米曲輪のことで手一杯だし、公園課としては全体の植栽をどうしていくのか、にわかにプランニングするのも大変な作業だと思います。そのためには城跡整備としての、二の丸三の丸全体をどう整備していくかという方向性だけでも明示されないと独自にプランが立てにくい。そういう中で、先ほどこの専門部会が認定機関だというような言い方をされましたが、今私は暫定的に認定機関として機能しているのも大変いいことだと思うんです。こういう問題をできるだけ周知させていくという手立ての一つの作業だと思います。このような対処はまだしばらくはやむを得ないという気がする。現在は余分な木の整理が主に対象になっているので、補植の問題は、あえてこれに対して具体的に計画できるというような段階ではまだないようです。将来的には補植をどうするか。ただ短絡にここを切ったからその場にすぐ木を植えればよいというのは元の木阿弥なります。だから本来はやはり城郭整備の方向性をふまえたところで、どういう補植的な対策をとっていくかということになっていく。敢えて言えばそのための別口の研究委員会みたいなものを作って原案プランをまとめることもいいかという気はする。まあ委員会がたくさんできると煩わしいといえば煩わしいということもあるけど、これは専門性の高い研究体制をとってやらないと難しいかと思います。これは城郭整備委員会の課題でもあるわけです。

部会長：ということですが。いかがでしょうか。

事務局：部会長。少し前、部会長におまとめいただいたように、今回提案しているものは一つはモデル的にやらせていただくものの延長にあるものです。その内容の作り込み方については部会員からのご指摘もありましたような小委員会制といいますか、複数の部会員さんの英知を集めて内容を少し豊かなものにして、ご提案していくことを考えたい。その中で部会長からのご指摘にもありました、切るだけではない、その後の対応策、これは補植だけでなく周辺の隣接する住民の方との関係性ですとかあるいは景観全体に与える影響ですとか、そういったものも含めて考えていかなければいけない問題だと思いますので、それも合わせて小委員会体制というのは重要になっていくと思います。あともう一点、伐採についての話がありましたけれども、今回のお諮りしているものの中には、ある基準を設ければある程度日常的な公園管理の中で切っていくことが不可能ではないものも含まれていると思いますけれど、一方で、近隣からのご要望をふまえて切るものと少し管理行為から少しはみ出ているような要素もありますので、それをちょっと合わせた形でお諮りしてしまいましたので、今後は基準作りのこともあわせて、通常の管理行為で行なえるものは少し整理させていただいて、それよりも少し検討の余地があるようなものについてお諮りする必要があるかなと思います。ただ部会員からお話いただいたように、御用米曲輪の北東土塁のクスノキの伐採等について、まだ第一段階というところで全体像が整っているというものでもありませんし、全体の合意がまだできていないものはありませんので、植栽管理計画が今後更に鍛えられていいものになっていくためには、まだしばらくはこういったものをお諮りしながらなろうかと思っています。お諮りする内容ですとか案を詰めるにあたっては、ただ今複数の委員さんから、部会員さん・部会長さんから指摘いただいたものを踏まえて次回はこのぞみたいと思います。

部会長：私もこれはいけませんよとか、切るなとそういう問題ではなくて、観光課のほうでも当然ある種の基準があり、それに基づいてやられているというふうに思うんですよ。だとすればそれは一本一本の対応ではなくて、こういう場合にはこうするぞというやり方ができるはずなのですよ。そっちの方に早くもって行ってほしい。元々そうだと思うんです。倒れたら危ない、どうしようと言って、それじゃ支えるとかそんな余計なことになるような、もめなくても、これはどうにかしなきゃいけないねというのわかりますよ。繰り返しますけどだいぶ前に申し上げた基準作り、内規でもいいのです。だからきちんと対応する基準がないと、また将来にむけて難しい。今日のこれに対しては、大筋は了解できますけれど、場合によって必要な部分については、専門家の方々にまたご相談していただいてやっていただければいいのではないかと。ご異論のある方はいらっしゃらないという気がするのだけれど、きちんとできる体制を作っていただきたいというのが私の希望です。いかがでしょうか。

部会員：今まで何回も言ってきたことですが、第1回目からだと思うのですが、管理マニュアルを作って、この委員会としてお渡しするのが目的であると、第1回目から考えています。その管理マニュアルというのは、木の一本一本のデータベースがあって、何年後にこれはどう切るという将来計画が立てられるようなもので、あとは兼六園とかいろんな所にあるようなきちんとしたマニュアルができて、それは難しいようですが、それをしない限り絶対管理できないと思いますので、この後2年間の中で作れないかなと。

部会員：そう簡単には足がついていかない。現実的な対処でやっていかないと。

部会長：ということで、この意見はいいでしょうか。何か先生、ありますでしょうか。なければ時間がないので。あと報告事項が2つあるので。その他について説明を。よろしくをお願いします。

(3) その他

事務局：続きまして、観光課です。史跡内の桜の植え替えについてです。23年度から、お堀端通り、三の丸小学校の前の桜ソメイヨシノについて過去5年間のEランク、植え替えが必要という木について植え替えを行ってきました。今年度はそれよりランクは良いのですが、異常、被害があるという樹木診断結果でBランクの木がまだ30本以上残っていて、今年度そのうちの10本を更新、いわゆる伐採・伐根しましてそれを植え替え、更新するという予定になっています。スケジュールにつきましては昨年に準じまして8月下旬頃に伐採、伐根を行いまして、今年度は11月下旬あたりに植え替えをする予定ですので、植え替えをする樹種はソメイヨシノ、今年度につきましては小田原市白梅ライオンズクラブさんからの寄付がございますので、その木を植えます。植え替え箇所等につきましては、神奈川県樹木部会と相談しながら決めていきます。植え替えの前には対象木の周知看板ですとか近隣自治会への回覧板配布または広報おだわら、市のホームページ等で情報を発信する予定です。

部会長：いかがでしょうか。説明に何かご質問なりご意見のある方は。

部会員：いいですか。現在のお堀端の桜の植栽位置ですが、かなり狭いですね。ですからそういう植え替えの時に、できればそういう植栽間隔をもう少し広げて、植栽の柵をもう少し大きくとるとか何かできないだろうかと。それによって桜がそこで若木がお堀の方にのびのびと、また隣同士もある程度余裕のある間隔が保てれば、並木みたいな感じに。それから木が老木、年取ったときに、歩道を歩いていると斜め方向全部ブラインドになっちゃう。木の太さで。今の間隔だと。それが少し透けてお堀の水

が、あるいは白壁の城郭らしい景色が見やすくなる。そういうこともちょっとお考えになったらどうかなど。

部会長：ということなのですが。

事務局：ただ今の部会員のご意見はまさしくその通りでございまして、城址公園のお堀の桜については一番間隔が狭いところで5m間隔で桜が植わっている。桜はだいたい10m間隔と言われているのですが、ここ3、4年で約2、30本桜の植え替えをやっておりまして、あんまり間隔を広げてしまうと、若木がまだ大きくなりませんので、貧弱になってしまうという意見もありまして、前にあったところと同じようなところに植えております。本当はある程度木が大きくなってきて、別の木を生育させたり、桜を一本間伐するといった観点で管理できていけばいいのですが、なかなか難しいところもありますので、新たに植え替えをするようなところには、その辺の樹間、間隔は考慮しながら植えていきたい、とそう考えています。

部会長：ほかに。はい。

部会員：毎回少数意見になってしまうが、一応言っておきます。ソメイヨシノだけではなく、多様な桜の並木を望んでいる者もいますので、少々確認させてください。史跡内だという話が出たんですけど、史跡内だけのことを考えてはいけないので、周りとの関連で考えなくてはいけないので、そこらへんのどこか将来の形で市外の緑化全体について考えたほうがよいのではないかと。将来市内というか都市部でそういうのがどこかで考えていきたい。一番気になっているのは文化創造センターのところにある松がありますが、あれはいったいどうなるのか、個人的には気になります。

部会員：桜の木の間隔の問題ですけど、これは私も前々から気がついていました。全体的に間隔が狭すぎる。補植樹が育ちきれないで、まだ細いのに老木のように樹皮が苔むして弱々しく育ちきれない。あれは明らかに両側の樹木から押されて成長できない環境になっている。補植樹が清々と育つことができる環境をつくらないと良い結果は期待できない。老木を抜いたら後が貧弱になっちゃう、それはそうかもしれないけど、それは植栽変換をやる場合には宿命なこと、それを恐れたら思い切った対処ができない。その方法について、事務局だけの判断が難しいのであれば、先生方の意見を聞くことのできるバックアップする体制が必要ではないかと。専門知識を持たない役所、役人だけでは無理がある。プロの的確な意見・力を借りるいいコラボレーションの体制が整えられれば良いと思う。

部会長：はい、というご意見ですけど、他に。と言っても、もうだいたい尽きていると思うので。一つ私が申し上げるとすれば、史跡の外、中だけではない、両方一緒に考えていきながらうまくいくということは、当然お考えだと思うので、そこは大事なことだということを忘れないでいただきたいと思います。よろしいでしょうか。では次の報告に移りたいと思います。

事務局：はい、部会長。それでは都市計画課より、風致地区条例につきまして、ご報告させていただきます。本市では平成12年4月から地方自治法に基づき、県から風致地区内の許可事務の権限委譲を受けまして、神奈川県風致地区条例に基づき風致地区内における建築物の建築、工作物の建設、宅地の造成、木竹の伐採等について、許可事務を行っており、そのために必要な規則、審査基準についてはすでに制定をしておりますが、平成23年8月に、「地域の自主性及び自立性を高めるための、改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が施行され、風致政令が改正されたことに伴

い、平成24年4月1日から三年間の経過措置期間内に市独自の風致地区条例を制定することとなったものでございます。そのため平成26年3月の市議会に条例案を上程し、平成26年7月に施行を目標に事務手続きを進めているところでございます。また、その内容についてですが、特に植栽専門部会の中でご審議いただき、市長からの通知行為として取り扱いをしております、小田原城跡内の木竹の伐採につきましては、現在と同様に取り扱いをさせていただく予定でございますので、ご承知おきいただければと思います。以上でご報告を終わります。よろしく申し上げます。

部会長：以上の報告でした。

部会員：では少し、質問。小田原城跡内については、現在と同様の扱いにさせていただくと、これまでの県条例と同じ扱いという理解でよいのか。

事務局：今のところこちらでご審議いただきまして、市長からの通知行為として、取り扱いをさせていただいておりますので、それにつきましては、同様の取り扱いをさせていただく予定でございます。

部会員：そのへんは微妙に分かりにくい問題がありますから少し説明いたしますと、風致地区というのは県条例でこれまで設定されてきたわけですがけれども、その中にいわゆる除外事項として除外される対象というものがあります。それは確か条例3条35号でしたね。除外対象の中に都市公園とか史跡とか、そういったものがかなりたくさん含まれています。それらは全部条例適用対象外です。去年でしたか、私はこの件で都市計画課とかなり厳しいやり取りをしたことがありまして、結局その条例の適用について、私は県にも問い合わせ確認しまして、35号は対象外だということを確認しました。これをもって、公園内の樹木の取り扱いについては都市計画課がいちいち関与しない、それは遠慮してもらいたいということで、合意を得ております。ですから、35号についてはそういう理解で良いと思います。したがって新しく市の条例として、県の35号設定をはずして新たな条項を入れるとなると、大変な問題で、公園管理に二重基準を持ち出すことになる。そんな行政があったら困るので、その辺を確認したいと思います。

部会長：お答えはいいですか。何か。

事務局：そうですね、いま申し上げられたように、今までと変わらない基準です。文化財保護の条例によるものですか、都市公園の管理によるもの、その中で道路、緊急車両用道路を造るなどもろもろがあるので、その場合は風致地区の基準自体はさきほどの除外されますよということで、ただ通知はいただきますよと、そういう中でやっております。

部会長：ちょっと質問なのですが、昔というかだいぶ前に、風致地区に関しては、風致保全計画を作ったらどうですかということが、国の方からあったと思うのですが、それがちゃんと制度化されていない、そういうことがありました。つまり、風致指定者はやはり将来の計画を持つべきだ、というお話があって。それがないままに色々なものが進むと言うのは問題であってという議論をしていた覚えがありますが、そういう風致地区に関する保全計画みたいなものを検討するお考えになっているかなと。それを確認したい。聞いたことがないかもしれませんが。

事務局：都市部の方でそういった風致地区の許認可に関わる手続きのほうは取り組んでおるわけですが、風致の保全計画、たとえば区域がどの程度になっていくのか、区域の指定ライン、そういったものを今後、市の状況の中で、どういったものを第一種の風致にしていっていかとといったことは、改めて都市計画の決定の中で議論していくものです。そういった意味ではどのくらいの風致の範囲が

必要かとか、こういった風致を指定していく必要があるのかといった意味では都市計画の中で進めていく考えはあります。

部会長：わかりました。そういう中で、ぜひ、要は城跡整備の基本構想と風致地区の計画なり、基準を合わせる作業というのは、そういう発想をすると出てくると思うので。ちょっと専門的になるけれど、少し検討していただくといいなと前から思っているの。それだけは申しておきたいな。まあ、意見です。

他になければ、今日の会議を、もう五時前ですから、閉めたいと思います。今日議題は、その他のその他は何ですか。議題として三つありました。実施計画についてということで、それを先に進めるいろいろな方針なり、樹木の案というのが出てきましたが、これについては、先ほど申したように、もう少し検討していただいて、色々専門家の方の意見を入れて見直して、やってほしいなというのがまず、今日の会のある意味でのまとめです。二番目も、ちょっと厳しいようですが、モデル的な城址公園全体の植栽管理ということに関して、モデル的展開の方向性は事務局から報告があって、大筋はそれでいくけれども、次はどうしていくかということ。それから、決して文句を言っているわけではないので、この会がそれこそいろいろなお城、城跡の環境がより改善されていくために、やはり仕組みをちゃんと作ったほうがいい。そのなかで樹木の管理についての色々な基準と運用指針みたいなものは作っていただきたい。文化財担当と担当課と協議をしていただいてそういうのを作っていただきたいというのが、まとめというか、お願いです。その他3については基本的に、報告は、了解をしたということでもいいと思いますが、ただ、やはり、それもこの会全体にもう少し大きな構想で進んでいきたいと思いますのはずっと同じなものですから、その点は改めて、まとめとして記録に残していただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。「その他のその他」というのは何でしょうか。4-1その他は、

事務局：部会長。本日の議論をおまとめいただいたもの、部会長がおっしゃった通りなのですが、私どもからのお願いといいますか、今、本日お諮りした内容とも関わるのですけれども、8月の4日と9日に現地説明会を予定しております。9日は夜に、これは会場を市役所に移しまして更に説明会があります。本日お諮りしたり、あるいは事務局からの懸念材料等を皆様に表明して、ご議論いただきましたのは、一つにはこの説明会への備えというのを私どもとしては意識しておりました。その中で、例えばクスノキの剪定の方法などについて、どうぞ説明をしていくかというようななかで、現場で専門家のかたにご覧になっていただきながらやらざるを得ないところは現実なんですけれども、それを私どもから市民の方々に広く理解をしていただくために、どうぞ説明するかというのは、まだ、少し工夫が必要かなと思っていますから、そのなかではご出席可能な委員のかたがいらっしゃれば、ご同席いただいて、市民の皆様へのご説明、理解を進めていく上でのフォローをしていただけると大変ありがたいなと思っています。あと、補植の樹種などについてもお諮りをさせていただきましたのは、今後、一つは第一段階については、整備計画ができて、市民説明会を経て実際の作業に入っております。そのためには契約をしましたり、発注をしましたり、今年度の予算の中で現在執行されているものの残りの部分でそれをどう使っていくか、などのこともありますので、そういったものとの関係の中で、更に皆様のお知恵をお借りしたいということで、本日第一段階として補植の候補樹種などを含めてお出しさせていただいたものです。これについても八月の説明

会のあと、秋になりますと実際の工事に入っていく段階になりますので、そのあたりはかなりタイトなスケジュールの中で皆様方にお諮りをする場面も出てくると思いますので、それについてはぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。これはお願ひ事でございます。

部会長：それは皆さんにお願ひしておきましょう。要は集中的に、おっしゃる通り、プレーンストリーミングではないですが、そういうことを積み重ねていくことによって、もっと専門家が関わって判断をしていくという、行政と専門と一緒にということが、この会として考えていること、場合によっては望むことだと思いますので、その点はそう捉えていただければいいと思ひますが。

事務局：ありがとうございます。それではよろしくお願ひいたします。

部会長：説明は苦しいかもしれないけれど、案は案としてお話をいただいて、場合によっては専門家の意見によって、柔軟にいい、ベターな方向に変えていただくつもりだとおっしゃっていただくのがベストなような気もしますが、いかがでしょうか。

事務局：はい。

部会長：では

部会員：ちょっとその前に。最後に共通認識を持っていただきたい大事なデータが有りますので、資料をお渡しして簡単に説明したいと思ひます。

部会長：小田原城址公園植栽整備実数と三溪園うんぬんかんぬんというその2枚ですか。

部会員：はい。時間がありませんので先に説明に入ります。一枚は小田原城址公園植栽整備の実施成果。これまで平成20年度、この植栽問題が起きた平成20年度から24年度まで小田原城址公園で伐採もしくは大幅な枝下ろしをされた樹木の本数を集計しております。これは文化財課と観光課の両方ありましたから、両方から取材いたしまして私がまとめたものです。これは本来事務局が作って報告してくれればいいものですが、今、事務局が横の連携をとって集計するというサービスまでは手が届きませんので、とりあえず私がまとめました。結論から申しますと、樹木の伐採と枝下ろしの総本数は359本に及んでいます。このうち伐採だけでも280本になっておりますね。当初管理策定委員会で提示いたしました本数は256本ぐらいでしたが、これが大騒ぎになって、要するに城址公園で数百本が切られて、丸裸にされるぞというような大騒ぎにされました。実際に計画書にそってやってみますと、すでに256本を大幅に上回っております。その結果植栽は大変きれいに整理されて、いい環境になってきたというような評価が出ております。そういうことで、こういう植栽整理は一つひとつ実態を逐一確認しながら対処していき、こういういい事例実績を積み上げていくということで、皆様ご協力いただきたいと思ひます。なおご参考までに、特別な植栽整備が必要なときには、いったいどのくらいの樹木整理本数になるのかという、他の事例をいろいろ当たってみました。いくつかありますが、たまたま先生から、先生が関わった「三溪園と椿山荘庭園における樹木の整理」に関する大変良い事例データをご提供いただいたので、これを皆さんにご覧いただいて、鈴木先生から改めてご説明いただければ大変ありがたいと思ひます。三溪園では平成5年と6年度の伐採本数だけで合計1624本ですね。椿山荘でも平成16年から18年の三年間で633本という数字になっています。荒れた庭園とか公園とかを整理する場合、これくらいの数字が上がってきますので、こういう実態を冷静に確認しながら対応していくべきものだとすることを市民の方に良く知っていただくこともよろしいのではないかとと思ひます。三溪園と椿山荘について部会員からご説明してい

ただければありがたいと思います。

部会員：私、三溪園に関わりましたのは、三溪園というのは、ご存知だと思いますが、外周、山を借景にして、私は子供の時分、三溪園の近くにいたものですから、様子を良く知っているのですけれども。その当時はクロマツ林がほとんどだったのです。戦時中から戦後にかけてクロマツがだいぶ切られてしまいまして、そういう禿山状況の中で、次第にシイとかタブとかそういう常緑樹に遷移、そういう樹種が変わって行って、鬱陶しい山になっていたのですね。そこで整理をしないといけないということで、当時の記憶の判断で、私も山の庭園に面している斜面をずっと歩きまして、印をつけてナンバーを打ちまして、大量な伐採、もちろん枝下ろしもする。それでも、やはりそれだけやってもまだ鬱陶しいところがどうしても残ってしまった。それで、椿山荘の方に関しては、純粋に庭園の中の木ですけど、これが長い間の放置によって、実生木がたくさん生えてしまった。これをそのまま放置したので、景観的なものが崩れてしまった。それで、結構、実生木があったりするのので思い切って整理しました。20年近く放置しますと実生木もかなりの大きさになります。やはりそういう時期にきたら、思い切った整理が必要だなと思っています。特に庭園なので、せっかくいい景色の所が全部隠れてしまう。そういうのを整理しながら、そういう景観を復活、私どもリハビリ計画と呼称していましたが、やりまして、だいたい創建した景観を復活させました。そんなところでいいでしょうか。

部会員：要するに放置してほったらかしにしてはいけない、と。

部会長：ありがとうございます。では終了したいと思います。

部会員：ちょっと待って。一言だけ。今、部会員からこういう資料を出していただきました。かなり切ったのだと。それであの時に、あんな問題を我々が引き起こしたことは、うんぬんみたいな。そういう評価だろうと思います。

部会長：ちょっと部会員、これは議題ではないので。

部会員：でも、そういう具合に言われると。

部会長：意見を僕は伺いました。

部会員：具体的に言うと、北東土塁のクスノキやその他を70本、全て切るという計画だったのですよね。それは小田原の街づくりとしては、我々は認められないと、そういう立場で言ったので、一定のビューポイントは必要だということは、我々も認めます。ただ8箇所もビューポイントを設定したらば、ほとんどそれを遮る樹木を切るのが正しいということになると、かなり伐採せざるを得ない。

部会員：部会員ね、それは論理の飛躍だ、いくらなんでも。そういう言い方はひどい。

部会長：ちょっと。ちょっと。すいません。部会としては終了させていただきます。

部会員：論理の飛躍を聞くとね。

部会長：最後に、市の方で何かありますか。なければ、議論は続けても構わないと思のだけれど、部会の議題としては終了させていただきます。よろしいですか。では終了でよろしいですか。